

豊田英雄と草創期の幼稚園教育に関する研究(8)

- 横川椋子と私立八王子幼稚園の開設事情及び同園の史的位置 -

前 村 晃

A Study on TOYODA Fuyu and Beginnings of Kindergarten in Japan (8)

Akira MAEMURA

要 旨

横川^{うめこ}椋子は、明治12年(1879)12月24日、保育見習修了と同時に、東京女子師範学校附属幼稚園保姆として抜擢されたが、父高德の死去のため、明治17年(1884)12月19日、同園を辞め八王子に帰っている。八王子に帰った横川は、明治18年(1885) 実家に女子教育授業所を開いたが、すぐに中止している。明治21年(1888) 改めて女子教育を再開する。これも支援者の死で継続が困難となるが、新たな応援者も現れて明治25年(1892)10月31日、八王子町上野(現・八王子市天神町)に私立八王子女子学校及び私立八王子幼稚園を開設した。同年、幼稚園は全国で177園を数え、まだ200園にも満たない状況ではあったが、同園はわが国最初期の幼稚園というわけではない。

しかし、横川椋子は日本人3番目の保姆として、豊田英雄、近藤濱らと共に草創期の幼稚園教育を担い、明治14年(1881) 幼稚園監事となった小西信八が改正した改正恩物保育を実践した人でもある。本稿では、横川椋子家文書や八王子郷土史関係文献等を手掛かりに、横川椋子の人物像やその背景を探り、八王子幼稚園開設の経緯、保育内容の特徴などを見極めることで、わが国に導入されたフレーベル主義保育の改正状況を逆照射し、同園の史的位置を明らかにしている。

1 横川椋子の誕生と学問修行時代

(1) 八王子千人同心と横川家

横川椋子は、嘉永6年(1853)1月、武蔵国多摩郡横川村(現・八王子市横川町)に父横川十右衛門善八、母新の娘として生まれている。椋子の誕生は、ペリーが浦賀に入港し、わが国に開国を要求した、まさに「夜明け前」の年であった。椋子は、幕末から明治初年にかけて、豊田英雄や鳩山春子と同様に、学問修行をすることで新しい時代の到来と強い切り結びを持つ女性となる。

なお、椋子の名前には幼少期の宇免から、うめ、むめ、梅、梅素、椋、椋子などさまざまな表記が用いられているが、ここでは椋子を用いることとする。

横川家は名主で八王子の千人同心の家柄である。千人同心というのは、徳川家康が、織田信長軍に滅ぼ

された旧武田家の家臣団小人衆を核として、北条氏照の家臣を祖とする者あるいはその他浪人等を加え、甲州口を警備する目的で八王子方面に配置した軍団である。横川家は豊臣秀吉軍に敗れた八王子城の城主北条氏照の家臣を祖としている。横川十右衛門の妹は、幕末期、千人同心のリーダーとなった千人頭・河野仲次郎に嫁いでおり、横川家は千人同心との関係抜きに語ることはできない。

近年に至って、千人同心の役割を巡っては諸説があるが、地理的に見て江戸のすぐ西に広がる懐の深い多摩地区は、徳川幕府にとって軍事上かなり重要な位置にあったことは疑いようがない。徳川軍のまさかの時、江戸城 - 上野 - 宇都宮 - 日光のラインがそうであったように、江戸城 - 新宿 - 八王子 - 甲府のラインは一時退却と再反撃を準備する重要な経路の一つである。ラインの要所に一定の兵力を常備するのは当然である。八王子城の落城後、初期には、八王子に関東の18代官が集結し、甲州出身の大久保長安が総代官をしていた時期もある。そのため、千人同心は本来は代官衆の護衛と地域の警備がその主たる役割であったとする見方もあるが、そもそもこのライン上に直轄地の治安面、経済面を担当する代官衆を集結させたというも地政学上の意味があつてのことである。

ちなみに、大久保長安は、生前、大名並の権勢を誇っていたが、死後になって、謀反の疑いがあつたとされて家族ぐるみで処罰を受け、大久保家は断絶となっている。千人同心には、10人の頭があり、100人の組頭がいる。千人頭は旗本相応であり、組頭は御家人相応であったが、平同心は時と場合によって武士扱いをされたり、農民扱いをされたりしている。いずれにしろ、千人頭以下千人同心の地位は最初から曖昧である。そこに千人同心の不運も付随したといえる。

千人同心は、戦乱の時代には関が原の戦いや大阪夏の陣などにも出兵させられるが、徳川の世が落ちていくと、千人同心の軍事的意味合いは薄れ、後には交替で日光東照宮の火の番すなわち日光勤番をするようになる。

しかし、幕末の動乱期には、再びその動員力が買われて長州征伐、横浜警衛、武州一揆鎮圧等に駆り出されている。また、水戸の武田耕雲斎、藤田小四郎らが率いる天狗党が中仙道を「長征」した際には、日光勤番を除く全軍に甲府出動が命ぜられ39日間の警備についている。千人同心は、いつの時代も犠牲的な貢献が強いられているが、幕府からそれに見合う評価を受けていたわけではない。千人同心たちは、度々、御家人の地位を与えるよう幕府に要請するがその都度却下され、結局、幕末まで半農半士の身分に据え置かれたままである。

鈴木龍二によると⁽¹⁾、寛政年間には、幕命により千人同心130名が蝦夷地開拓に向かうが、現地の厳しい気候に合わずに多数の犠牲者を出し、幕府の引き揚げ命令によりほとんどが八王子に帰参したという出来事などもある。また、鈴木は、幕末には再び30数名の千人同心の次男、三男の若者が箱館地方に入植したことに触れ、本土で幕末の戦乱が起きると、箱館地方では挙げて官軍側に立ち、入植者らも箱館警備に付くことになるが、大鳥圭介らの歴戦部隊や、「賊軍」に加担した一部の八王子の千人同心らと交戦することになり、ある者は討ち死にし、ある者は青森方面へ逃走したことを記している⁽²⁾。

ただ、武州多摩郡は大部分が幕府の天領であり、旗本の知行地が点在するという状態にあつたことから、千人同心や農民たちの徳川幕府の恩顧に対する報恩の気持ちは強く、幕末には、農民の間でも武芸を嗜み、近藤勇や土方歳三のように剣客となって、浪士組、新撰組を結成し、徳川幕府のために一身を捧げた者も少なくない。八王子にも中島登や横倉甚五郎のような新撰組隊士がいる。

(2) 天狗党の筑波山拳兵と兄勇太郎

① 兄勇太郎と北辰一刀流

横川椽子には勇太郎と新太郎という兄がいる。鈴木龍二によると、長兄勇太郎は幼名を裕太郎（あるい

は佑太郎か)とし、蚕太郎とも称したとされている⁽³⁾。勇太郎は、弘化4年(1847)の生まれで、椋子の6歳年上である。勇太郎は少年期に、江戸に出て、一時、尊王攘夷派に属して行動していた若者の一人である。後には、幕府側の組織である八王子千人同心の仕事に力を傾注するが、ここでも勇太郎の思いが十分に遂げられたわけではない。結局、勇太郎は不完全燃焼気味のまま、明治維新を迎え、明治12年(1879)3月、32歳という若さで早逝する。勇太郎の病氣と死は椋子の教育者人生にも大きな影を落とすことになる。

わが国の草創期の幼稚園教育を担った人々は、皆共通に幕末に生まれ、程度の差こそあれ、本人を初め、親、きょうだい、夫のすべてが明治維新前後の大混乱に巻き込まれている。そうした時代の背景イメージを描くために、少々長くなるが、ここでは椋子の兄勇太郎を中心に記述を続ける。

勇太郎は、十代の半ば、千葉周作成政が開いたお玉が池の道場玄武館で北辰一刀流を学んでいる。勇太郎がどのような経緯で玄武館に入門したかは不明であるが、当時、玄武館では、勇太郎が兄のように慕った、八王子左入村出身の真田範之助(小峰久治郎の子)が塾頭をしていた。天保6年(1835)生まれの真田は勇太郎より12歳年上であったが、二人の故郷横川村と左入村は直線距離にして4キロ程度の近さにあり、小峰家もまた名主の家柄である。名主同士の横の繋がりが強かった土地柄であることからして横川家と小峰家もまた知り合いであったであろうし、天下の千葉道場で八王子出身の真田が塾頭をしていることは、剣術修行に関心のある者なら地元では知らない者はなかったであろう。真田範之助は元々八王子で天然理心流を学び大天才と称されていた男である。勇太郎の入門に際し紹介状を書ける人物は何人もあったであろう。玄武館には、安政2年(1855)12月の千葉周作の死後(享年62歳)に入門したとされているが、真田は玄武館でもその力量を発揮し塾頭を勤めるようになるのである。

万延元年(1860)に真田が編んだ小島資料館所蔵の『武術英名録』には、北辰一刀流の剣士として、横川村の横川十右衛門、勇太郎親子と武藤新太郎の名前が掲載されているという。十右衛門の名前までであるには驚くが、万延元年(1860)勇太郎はまだ数え年で14歳である。武芸に秀でた素質を持っていたようである。真田範之助は、常に同郷の後輩勇太郎に目をかけ、特別に可愛がっている。

江戸末期、北辰一刀流を学んだ人物としては、清河八郎(浪士組幹部。佐幕派の近藤勇と対立。新徴組に編入。暗殺される)、山岡鉄舟(幕末・明治の政治家・剣術家)、山南敬助(新撰組副長、後総長。新撰組内の規約違反で切腹)、海保帆平(安中藩士。後、水戸藩出仕)、伊東甲子太郎(新撰組隊士。後、新撰組に粛清される)、坂本龍馬(周作の弟定吉の道場で学ぶ。22歳時、北辰一刀流長刀免許)、有村治左衛門(薩摩藩士。脱藩。「桜田門外の変」実行者。水戸藩士16人と大老井伊直弼を襲い首級を取るが深手を負い死ぬ。後に貴族院議員となる海江田信義の弟)、渋沢栄一(尊王攘夷の活動家から幕臣となる。大蔵省を経て大実業家となる。男爵)などが有名である。

北辰一刀流は水戸藩との繋がりも深い。千葉周作は、天保6年(1835)、10人扶持あるいは18人扶持の軽い禄で水戸藩に仕えるが、天保12年(1841)には、正規に弘道館師範として100石で召し抱えられるようになる。また、周作の三男千葉道三郎も周作とは別に水戸藩に仕え、馬廻組から大番頭おおばんがしらに昇進したと言われている。安中藩士の海保帆平は玄武館の四天王の一人で天才と謳われた剣士であったが、後に、水戸藩に剣術指南として仕え、『海防名応接記』、『亜墨利伽図説』^{アメリカ}などの著述を残している。水戸藩士で北辰一刀流の剣士としては、玄武館の四天王の一人庄司弁吉がいる。こうした背景もあって豊田英雄の夫小太郎なども小沢寅吉に北辰一刀流を習う機会があったのである(前村注;山川菊栄の母千世は小沢寅吉の妻に手習いを習っている)。なお、豊田小太郎は玄武館の四天王の一人、海保帆平とも親しくしていたようで、高橋清賀子家文書には海保から小太郎に宛てた手紙11通が残されている。

② 兄勇太郎と天狗党事件

豊田英雄のいとこで藤田東湖の第4子藤田小四郎は英雄の実家桑原家に預けられ、そこから彰考館に勤務していたが、突然桑原家から出奔して水戸藩内激派（天狗党）を結集し、攘夷決行を唱えて筑波山で挙兵する。元治元年（1864）3月27日のことである。

水戸藩内では、元々改革派の天狗党と保守派の諸生党が対立していたが、江戸に常在する藩主徳川慶篤に定見がなく、諸生党の意見を入れたり、天狗党の意見を入れたりを繰り返すために、天狗党事件勃発後その対立はさらに激しさを増している。抗争の経緯の中で諸生党（市川勢）は水戸城を奪取し、藩内の実権を掌握して天狗党の身内を捕縛し処刑する。豊田英雄の叔母で、武田耕雲齋（^{まさなり}正生）の長子彦右衛門に嫁いでいた幾子一家が処刑され、幾子が牢で断食をし餓死したのもこの時のことである。

天狗党は、尊王攘夷の決行を一旦棚上げし、水戸藩内で諸生党（市川勢）と戦闘をせざるを得なくなる。7月30日、水戸藩鎮静を命ぜられた宍戸藩主松平大炊守頼徳は、8月4日、最初は戦をする意図はなくあえて数十名の小人数で水戸へ向かうが、常陸に入ってこれに武田耕雲齋らの一統が加わり、浪人、農民層の集団も加わって3000人程に膨れ上がっている。8月10日、頼徳は水戸城へ入ろうとするが、諸生党側は頼徳軍に天狗党一味の武田耕雲齋がいるということで、頼徳軍の入城を拒絶する。

諸生党と頼徳軍の間で戦闘が開始されると、天狗党は頼徳軍に加勢して、水戸藩の内部抗争は一段と拡大することになる。8月16日、武田耕雲齋らは那珂湊の市川勢と戦うが、この日、藤田小四郎・飯田軍蔵らは武田らと合流する。豊田家にも大小の砲弾が飛び込んでくるようになって、豊田英雄が嫁入り道具として持ってきた薙刀を担ぎ、一家で弘道館官舎に避難したのもこの時のことである。

武田耕雲齋は天狗党系で尊王攘夷派であったが、攘夷自体には消極的で小四郎に自重するよう説得していたが、終局的には天狗党の総大将として選ばれている。武田は年配者で人徳もあり、分別もあったが、反乱のエネルギーは、本人の本来の意図とは関係なく、そういう人物を総大将として担ぎ出すのである。江藤新平の佐賀の乱、西郷隆盛の西南戦争の場合も同じである。

すでに尊王攘夷から尊王開国へと思想を進めていた豊田小太郎などは、天狗党の挙兵には批判的であったが、諸生党に牛耳られた藩政を戸田忠則、藤田健二郎らと改革しようと画策していたために保守派からのマークは厳しかった。天狗党の一件とは別に戸田、藤田は諸生党に囚われて維新を迎え、小太郎は脱藩して京都で暗殺されることになる。

当初、尊王攘夷を旗印に結集した天狗党も、藤田小四郎を代表とする敬幕派、田中愿蔵を代表とする討幕派、水戸藩の内紛状況に見切りをつけた、水戸藩士の一部と浪士軍団などに分裂し、それぞれ別行動を取るようになり、戦闘は複雑さを増すことになる。挙兵軍の一部は、金品強奪、放火、殺人など行き過ぎた暴虐行為などをするため、幕府からは暴徒と見なされ、住民からは反感を買い、群衆による「天狗狩り」が横行するようになる。水戸藩内戦において天狗党は良く戦うが、一方、諸生党（市川勢）は幕府にうまく渡りを付け、幕軍の大軍出動を導き出すことに成功し、天狗党は大軍相手に戦わざるを得なくなる。10月1日、幕府は、鎮圧失敗を理由に松平頼徳・頼位の官位を剥奪し、10月5日、頼徳は幕府の命で切腹し、重臣たちは自決したり、処刑されたりしている。玄武館の四天王の一人で宍戸藩に出仕していた元水戸藩士の庄司弁吉も、同年10月16日、水戸城下、下市赤沼の獄舎で斬罪となっている。

その後も天狗党は大軍相手に善戦するが、徐々に追い詰められ、1000名前後の天狗党の軍団は、当時、京都に滞在していた徳川慶喜を頼って上洛することを決し、11月1日、久慈郡大子を出発している。いわゆる天狗党の「長征」と「悲劇的結末」の始まりである。

常陸で戦乱が起きると、玄武館塾頭で尊王攘夷派の真田範之助のもとには、旧知の天狗党のメンバーから至急戦闘に参加されたし、との指令が来る。しかし、この戦争のどの時点でそれが届いたのか正確など

ころはわかっていない。

真田範之助に関する資料は少ないが、塚原 蓼 州（塚原 澁 柿園）の『藍香翁⁽⁴⁾』、織田鉄三郎の『天狗党鹿島落ち⁽⁵⁾』、小島政孝の「北辰一刀流 真田範之助と敷島文雄⁽⁶⁾」などに関係の記述があり、小説の形式では長谷川伸の短編「真田範之助⁽⁷⁾」、東郷隆の短編「屏風の陰⁽⁸⁾」がある。横川勇太郎関係では、八王子の郷土史研究者鈴木龍二の「横川様子と兄横川左馬太郎について⁽⁹⁾」があり、小説形式では丁寧な資料収集をしているブログ上の夢酔藤山著「千人同心がゆく 天狗の影を追いかけて 横川勇太郎⁽¹⁰⁾」と「千人同心がゆく 明治の世に残せたもの 横川勇太郎の家族たち⁽¹¹⁾」がある。

東郷隆によると、真田は玄武館の四天王である海保半平（帆平）、稲垣七郎、庄司弁吉、井上八郎（前村注；庄司弁吉、稲垣定之助、塚田孔平、森要蔵を四天王とすることもある）と相談し、寮の門下生約50名には天狗党の戦いに加担することは伏せたまま、玄武館の後継者問題に対する決意表明をするのだということ、集団脱藩ならぬ集団脱館を執行することになる。

玄武館を脱出した一行は、水戸藩の江戸深川御船蔵の主で、死んだ千葉栄次郎の舅でもある小林権左衛門の屋敷に4日間逗留し、その後千葉周作の墓がある浅草田島町の浄土宗誓願寺（前村注；巢鴨の本妙寺にも千葉周作の墓が現存する）に移り、真田はここで初めて門下生に天狗党の戦陣に参加することを打ち明けている。

その後、真田らは浅草見附を通過し、幸手宿本陣に泊まる。一行は集団宿泊の慣習に従って本陣の障子に「千葉周作成政門人、塾頭真田範之助外、五十人宿」と書いて宿の前に立て掛けていたが、幕府側の一軍がこれに疑いを持ち、本陣を包囲して鉄砲を放ったため、真田らは筑波山で落ち合うことを誓って、二手に分かれ表口と裏口から逃走する。この時、真田の左右には武州八王子出身の横川左馬太郎（前村注；様子の兄勇太郎）と医学生で千葉門下生でもある岩倉徳之丞が従っていた。東郷はここまではどの資料も一致しているとしている。

③ 集義隊の敗退と勇太郎の帰郷

その後、真田範之助らが天狗党事件にどう加担したか全容ははっきりとしない。織田鉄三郎が『天狗党鹿島落ち』中で示している「茨城県贈位者事績」には宍戸藩に出入りした尊王攘夷派として「岡見徳三、立花辰之助等と団結し（此の一団江戸高田なる宍戸侯の別邸にあり）他の一団横山亮之助、内藤文七郎等数十人（此の一団同侯本邸にあり。此内には芳野秀一郎（前村注；芳野新一郎）、岩名政之進「江戸の人」草野剛蔵「相馬の人」真田範之介（前村注；真田範之助）等あり⁽¹²⁾）」がある。彼らはいずれも、天狗党の拳兵に呼応しようとするが泥沼化した水戸藩の内部抗争には参加せず、横浜での攘夷決行を旗印に鹿島に集結する人々である。真田範之助らの行動は、7月末頃から8月中頃の間に開始された可能性が高く、常陸に入った玄武館勢は、一時は、頼徳軍、武田軍と行動を共にした可能性もあるが、水戸藩の内部抗争に見切りを付け、宍戸藩出仕の庄司弁吉だけを残し、芳野新一郎らと共に鹿島に向かったという推測も成り立つ。

長谷川は、『藍香翁』における真田の鹿島落ちの記述に根拠がないとしていたが、織田は鹿島神宮の鹿島家に残る、神官たちの目撃記『飛鳥川附録』において、9月2、3、4日に鹿島に集結した太平組と称する浪士集団の中に真田範之助や芳野新一郎（桜山三郎）の名前が記されていることを明らかにしている⁽¹³⁾。攘夷決行を優先する水戸藩士の岡見徳三、立花辰之助、横山亮之助、内藤文七郎等60余名や、水戸藩の内部抗争を忌避する攘夷派の浪士軍団が鹿島に集結したのである。その数は600名余といわれている。

太平組は、それぞれ「攘夷貫徹」、「攻必勝守必固」、「皇国誠忠士」、「神武」、「報勅」、「正義」などと書いた吹流旗や四半幟をはためかせ、各種の馬連などを掲げて「整隊列をなし、威風凛々という美々しい行装⁽¹⁴⁾」であった。全軍は、7番隊に編成され、真田範之助は桜山三郎と共に4番隊の隊長として「桜山は

黒糸の鎧、真田は黒革の鎧、何れも紺木綿の陣羽織立烏帽子にて兜は冠らず、着替えの具足櫃二つ持たせ騎馬なり⁽¹⁵⁾といういで立ちで、総勢48名、「神武」、「集義」等と書いた吹流旗や高張提灯を掲げる、諸藩の士からなる「集義隊」を率いていた。

桜山三郎は芳野新一郎の変名である。弘化元年（1844）生まれで号を桜陰と称した。伊東甲子太郎の友人でもある。父金陵は、下総国相馬郡松ヶ崎（現・柏市松ヶ崎）の医師の家に生まれ駿河国田中藩の儒官となり、後に、昌平黌の儒官となる。息子新一郎も秀才で昌平黌の助教となる。しかし、新一郎は学究の道を捨て尊王攘夷の行動派となる。この時の戦いで桜山は捕縛され、水戸の牢に6カ月入れられ、後、維新まで館山山麓に身を潜めている。維新後、京都でしばらく親兵となり、後、新政府内の弾正迭察使となるが、病気で辞職する。明治5年（1872）29歳の若さで夭折している。

9月5日に始まる鹿島・大船津の戦いで、浪士諸隊は佐倉・棚倉藩兵及び幕軍歩兵の集中砲火を浴びて敗れ、小舟で行方郡に逃げようとする者も相当数が敵の攻撃を受けて死傷し、あるいは自ら入水して水底に沈み、辛うじて行方郡に上陸した者は半数ほどに減っていた、という記録もある。また、上陸後も、潮来付近の戦い等で殺されたり、捕縛後処刑される者も多く、鹿島に屯集した浪士諸隊は壊滅状態となる。浪士諸隊は、泥沼化した天狗党事件に深く巻き込まれることはなかったが、鹿島・大船津の戦いであえなく敗退するのである。

真田は戦況の不利を認め、岩倉徳之丞だけを連れて江戸へ向け逃走する。真田と勇太郎がどの時点で別れたのかははっきりしたことはわかっていないが、常陸に入ってすぐに、まだ17歳の勇太郎に八王子に帰ることを告げたのではないかと推測される。勇太郎は9月中旬頃迄には八王子に戻った模様である。

落ち延びた真田範之助と岩倉徳之丞は、再び深川的小林権左衛門方に潜伏することにしたが、老門番が密告したため、その晩の内に、小林方は庄内藩の配属下にあった新徴組しんちょうぐみによって包囲される。真田と岩倉は襲撃を受け、奮戦するが、結局、多勢によって殺害されてしまう。元治元年（1864）10月17日のことである。

④ 横川家父子の苦悩と贖罪

横川家の嫡子勇太郎の八王子帰郷後のことについては夢酔藤山の記述を参考に要約すると次のようである⁽¹⁶⁾。

勇太郎の帰郷後、横川十右衛門は勇太郎の天狗党事件関与の一件で妹婿の千人頭・河野仲次郎のもとへ相談にゆく。河野は尊王攘夷など若者にありがちなことだ。別段誰に危害を加えたわけでもない。さりとて人に知られるのもよからず、半年ほど自宅で謹慎しておるがいい。念のため名前は変えた方が良からうということで、勇太郎は左馬太郎と改名している。

勇太郎が帰郷して2カ月ほど経った頃、玄武館の門下生を名乗る男が横川家を訪ねてきて、範之助殿が亡くなりました、小峰家にもすでに報告してきました、と告げる（前村注；これを聞いた勇太郎の悲嘆と後悔の念は深く大きなトラウマとなる）。

男は天狗党も常陸を追われて中仙道を上洛中の由、多摩も近々大変なことになろう、と語っている（前村注；天狗党が上洛の途についたのが11月1日であり、徳川幕府が天狗党対策で千人同心に甲府出動を命じたのが11月17日であるから、男の横川家訪問は11月10日前後のことだったかと推測される）。

さらに、夢酔によると、父十右衛門は、息子勇太郎が世間を騒がせた事件に関わったことを過剰に悩み、勇太郎もまたそのことを気に病む暮らしをする。それに加えて、勇太郎は兄のように慕っていた真田範之

助と最後まで行動を共にできなかったことを悔やむ毎日を過ごしている。その後、横川親子はまるで贖罪をするかのように、地域貢献に励み、勇太郎も千人同心の一員となって健気な仕事ぶりを見せている。

特に、鈴木龍二の記述には、慶応3年(1867)7月、勇太郎は千人同心の武芸修行が不足であると嘆じ、千人頭経由で幕府に対し広大な調練場と調練賄費の供出を具申するが採用されなかった⁽¹⁷⁾、とある。また、これは勇太郎の独断というわけでもなく、同様のことを曾祖父、祖父、父も構想していたが、それぞれ健康上の理由で実現に至らなかった事業であった。犠牲的なまでの「社会奉仕」は横川家に代々受け継がれてきた伝統だったのである。

しかし、翌年の慶応4年/明治元年(1868)1月3日には鳥羽伏見の戦いが始まり、官軍優勢のまま、事態は急展開し、徳川幕府からにわか旗本の地位を与えられた近藤勇や御家人格を与えられた土方歳三などは、新撰組の生き残りとして、弾左衛門の配下200名及び日野の農兵20数名からなる「甲陽鎮撫隊」を組織して江戸から甲州へ向かうが、夜な夜な酒盛りをしながらの行軍のため遅れを生じ、甲州城にたどり着く前に、3月6日、勝沼で官軍と開戦し敗れている。近藤は、4月3日、流山で囚われの身となり、4月25日、板橋で斬首されている。土方は、近藤の助命を勝海舟に依頼するため一旦江戸に戻るがうまくいかず、その後、奥州を転戦し、翌年の明治2年(1869)5月11日、箱館の戦闘で戦死する。

東征軍は、明治元年(1868)3月11日、八王子に進駐するが千人隊(前村注;慶応2年(1866)10月、千人同心は千人隊と改称された)は早々に恭順の意を示し八王子では戦端は開かれていない。4月11日には江戸城が無血開城となり、徳川幕府は瓦解する。

同年4月、幕府の歩兵指図役間宮金八郎は300名の幕府脱走兵を率いて八王子に入り、本立寺その他に駐屯し、千人隊に軍に加わるよう要請している。千人頭の河野仲次郎や日野義順をはじめ「八王子方」と呼ばれる100数十名がこれに応じ、歩兵頭多賀上野介の指揮下に入っている。千人隊は徳川家菩提寺の警護を口実に麻布祥雲寺に入るが、5月15日、彰義隊と官軍の「上野の戦い」が始まり、これに巻き込まれることになる。しかし、彰義隊は僅か1日で敗退するため、河野や日野らはそれぞれ八王子、日野に帰るが、両名は新政府により逮捕され甲斐鎮撫府に身柄を拘束されている。河野が解放されたのは約1年後のことである。この時、両人の居宅は差し押さえられているが、横川家に大量に残された河野家文書はこうした際に移されたものかと思う。

6月9日、八王子千人隊は解体となり、千人町の拝領屋敷は召し上げとなる。村上直の著書⁽¹⁸⁾によると、千人同心には三つの選択肢が残されており、徳川家に随従して静岡に赴く者(11名・千人頭を中心とする。前村注;35名とする文書もある)、土分を捨て農民として土着する者(約820数名)、新政府に雇われる朝臣派(67名)となっている。資料によって幾分か数値が違うが大方の傾向はいずれもこのようである。その後、旧千人同心はそれぞれ苦難の途を辿ることになる。

河野仲次郎は、明治2年(1869)10月、家族の待つ静岡に移る。11月、静岡学問所三等教授方に採用されるが、明治5年(1872)、学制頒布の影響で学問所が廃止となり失職する(沼津兵学校に異動したような記述もあるがはっきりしない。こちらも同時期廃校となる)。その後、東京に出て、大蔵省記録局に勤め、明治15年(1882)2月10日、死去する。享年56歳である。榎子は、東京での学問修行時代、仲次郎の妻で叔母である偉智に物心両面で世話になっている。

横川父子が敬慕する、徳川幕府も、千人同心の社会もあえなく崩壊したのである。勇太郎はと言えば、落胆するばかりで気持ちを切り替えることができないまま時を過ごし、明治初年後半頃にはかなり重い病身の身となっている。

(3) 横川椋子の学問修業

明治維新後、東多摩郡（現在の中野区・杉並区）を除く西多摩郡・南多摩郡・北多摩郡は、明治26年（1893）に、東京府に編入されるまで神奈川県に属していた（前村注；東多摩郡もごく短期間神奈川県に所属している）。

光石知恵子によると、明治6年（1873）5月、椋子の父横川高德（前村注；明治になって高德と改名している）と川口七郎は神奈川県から第九学区の学区取締に任ぜられ、高德は明治7年（1874）には、副戸長に任命されている⁽¹⁹⁾。学区取締は各地においても戸長、副戸長が兼任することはよくあったが、いずれもその地域の要職である。

光石は、高德は「官」による学校設立が因習に囚われて遅々として進まないため、「官」に申し立てをした上で、すべて自前で横川村に「多摩学舎」を設立したことを記している⁽²⁰⁾。教員2名、生徒男56名、女34名の学校であるが、生徒から束脩、月謝その他の費用すべてを取らず、委託金なども一切貰っていない。明治6年（1873）の学校創立時から明治7年10月までの総費用718円75銭を横川高德一人が出費しているのである。給料は教員1ヶ月12円50銭（2名分）、助教1ヶ月2円50銭（2名分）、小使い1ヶ月2円50銭（1名分）となっている。

また、光石は、椋子の兄光義（前村注；勇太郎）もまた「横川学舎」設立を意図した「私学開業願」控を残していることに触れているが、本人の病気のこともあってか、この学校の設立は実現していない⁽²¹⁾。

横川高德は、「女子に学問はいらぬ」とする時代に、幼い頃から学問好きな娘の椋子にかなり自由に学問と取り組む機会を与えている。椋子の履歴については東京都発行の『東京の幼稚園⁽²²⁾』によると学問修業に関する部分は次のとおりである。

- 一文久元年ヨリ元治元年迄四ケ年間阿部完堂二從ヒ漢籍素読並二習字修業
- 一慶応元年ヨリ同三年迄三ケ年間芝藤太郎二從ヒ漢籍修業
- 一同二年ヨリ三年迄式ケ年間高橋石齋二從ヒ習字修業
- 一明治三年ヨリ五年迄三ケ年間長崎県士族大竹政正二從ヒ漢籍修業千葉県平民丸東二從ヒ筆算開方迄修業
- 一同八年ヨリ十一年迄四ケ年間東京府平民馬淵近之尉二從ヒ筆算平三角迄修業
- 一同十一年ヨリ十六年迄六ケ年間式部寮伶人東儀秀芳同林広継二從ヒ保育唱歌催馬楽並二和琴箏修業
又米国人メーソン氏及ヒ音楽取調所二於テ西洋唱歌并二風琴修業
- 一同十三年ヨリ十四年迄東京女子師範学校教員茂木春太二從ヒ物理学修業
- 一同十四年ヨリ十六年迄三ケ年間東京府士族鈴木重嶺二從ヒ和学修業
- 一同十五年ヨリ十六年迄一ケ年間東京府士族小笠原清務二從ヒ小学礼式修業

これによると椋子が阿部完堂に漢籍と習字を習い始めるのは8歳からである。椋子が師事した各人物について国立国会図書館他の資料で調べてみると、阿部は『日本州名解』（執筆年不詳）という地理書を書き、『詩歌合 全』（嘉永6年）という「中国唐・宋の詩と日本の朗詠集の和歌で同趣のものを並べ合わせた」書を編纂した学者であるが、特に八王子で塾を開いていたという記録はない。8歳になる椋子は、父十右衛門と兄勇太郎が北辰一刀流を習うに際し、同行したものが、あるいはまた親戚か親の知人の世話があって、江戸に出て学業と取り組んだのであろう。河野仲次郎一家はまだこの頃は八王子にいて静岡にも江戸（東京）にも移っていない。

慶応元年（1865）から3年間漢籍を習った芝藤太郎については資料がないが、慶応2年（1866）から2

年間習字を習った高橋石齋（齋）には著書『大字校正三字経』がある。また、明治3年（1870）から3年間漢籍を習った大竹政正は『刑法治罪法集解』（明治14年）などの著述のある学者であり、同じ時期に筆算開方を学んだ丸東は、明治28年（1895）加藤小学校委託衛生醫をしている時に『コレラ病豫防心得』を書いた人物である。また、明治8年（1875）から4年間筆算平三角を習った馬淵近之尉（丞）は、明治17年（1884）『百分算問題』を書いているが、楳子は当時の女性としては珍しく早くから数学も学んでいるのである。明治初年中頃には、河野仲次郎一家も沼津から上京し、叔母偉智は種々楳子の世話をしている。

明治11年（1878）3月から、東京女子師範学校附属幼稚園で保育法を学び、12月に無事卒業している（受講自体は翌年2月上旬まで）。楳子の25歳頃のことである。

明治11年（1878）から6年間式部寮伶人東儀秀芳と林広継に保育唱歌、催馬楽（前村注；平安時代、民謡を雅楽風に編曲したもの。さいばらと読む）和琴（読みはわごん）箏を習い、米国人音楽教育者メーソンが来日すると、メーソン及び音楽取調所で西洋唱歌、風琴を習っている。

明治13年（1880）から楳子が物理学を習った茂木春太は東京女子師範学校の教員で兄弟で貴重な研究をした化学者であったが、明治14年（1881）5月、早逝している。また、明治14年（1881）から和学を3年間学んだ鈴木重嶺は最後の佐渡奉行で、明治初年、相川県の知事になった人であるが、明治9年（1876）には官を辞め、晩年は歌人となり和歌の指導者となっている。鈴木重嶺は佐々木信綱と共に明治初期歌壇を代表する歌人である。知事就任に関しては、難治県と言われていた相川県の知事の人事に悩んでいた西郷隆盛が勝海舟に相談したところ、勝が友人で有能な鈴木重嶺を推薦したことで実現したものと伝えられている。



写真1 成人後の横川楳子⁽²³⁾

また、明治15年（1882）から1年間小笠原清務に小学女礼式を学んでいるが、小笠原流は明治初期に学校教育に取り入れられた礼法である。豊田英雄設立の翠芳学舎教員竹澤里も小笠原清務に礼式を学んでいるが、『豊田英雄と草創期の幼稚園教育⁽²⁴⁾』に述べているように、小笠原は竹澤らと共に女学校及び幼稚園の設立にも関与している。小笠原清務に礼式を学んだ頃楳子は29歳である。

幼少期だけでなく、成人となっても楳子の向学心は旺盛であり、常に当代一流の人士に就いて学んでおり、学費や生活費も相当に必要だったと思われる。楳子は、保母になる以前は当然ながら、保母となっ

てからも学費や生活費など、しばしば父横川高德や母新に無心の手紙を出しているが、両親はその出費を惜しんでいない。

2 横川椛子と東京女子師範学校附属幼稚園

(1) 保育見習生時代

明治9年(1876)11月16日、東京女子師範学校附属幼稚園の創設と同時に、同園には各地から幼稚園開設方法に関する問い合わせや、保姆の派遣依頼が舞い込むことになる。したがって、同園にとっては発足と同時に保姆養成は喫緊の課題となっていた。

東京女子師範学校附属幼稚園では、保姆養成の「科」を設けるために急いで検討を始めるが、明治11年(1878)2月、まだ準備が整わない内に、大阪府から氏原銀と木村末が受験生として派遣されてくる。そのために、同園は大慌てで「保育見習科(前村注;東京女子師範学校年報では保姆見習という言葉を使っている。正規に「科」という呼称が使われていたかどうかははっきりしない)」の規則等の整備をして、二人に入学試験を課し、入園を認めることになる。この時、大阪の二人の派遣生とは別に、入園を許可されたのが横川椛子であり、椛子には同園から月5円が支給されている。

椛子が自ら「保育見習科」の受験生として応募したのか、あるいは同園関係者に応募を薦められたのか、残念ながら現在のところそれらを明らかにする資料はない。しかし、椛子の手紙によると、それ以前に、恩師の大竹政正から教師の口を世話されたこと、また、漢学者で明治8年(1875)東京師範学校の教師となった松本万年(前村注;東京女子師範学校創始期の教師松本萩江の父)からも教師の口を世話されたことが書かれている(前村注;教師の口は二つとも断っている)。このことから見て、椛子の教養は教師となるにふさわしいものとして当時の識者たちにも評価されていたことがわかる。椛子の「保育見習科」入園もまた、創始期の幼稚園保姆となるにふさわしい女性として誰かが推薦して実現したものであろう。



写真2 折紙(摺紙)「六歌仙」の一部²⁵⁾

保姆見習中の学びの内容については、豊田や氏原の文献等を手掛かりに、すでに『豊田英雄と草創期の幼稚園教育²⁶⁾』等で記述しているので、ここでは詳しくは述べないが、学問好きな椛子にとっては、まったく未知の保育法を、ドイツ人女性松野クララが英語で語り、関信三が通訳するという方法で学ぶことは

相当刺激的であったであろう。また、豊田と近藤にも保育の理論と實際を学ぶが、「直訳的保育法」に欠けていたり不十分な部分を、豊田英雄、近藤濱、氏原銀、木村末と一緒に知恵を絞り、創意工夫するといった活動は大きな喜びであったにちがいない。

それらの一つの例が折紙（前村注；当時は摺紙、しょうしと呼ばれていた）である。フレーベル主義の20恩物中にも折紙（摺紙）は含まれていたが、それらは全て幾何学形のものばかりで、帆掛け船、奴さん、鶴といった子どもに馴染みやすい日本伝統の具象的な形のものは無かった。

製作及び手工芸関係の指導は主として近藤が担当したが、日本式の折紙の中からどういうものを取り入れるかについては、近藤、豊田の保姆だけでなく、氏原、木村、横川など見習生も共に考えて、東京女子師範学校幼稚園編の『恩物圖形⁽²⁷⁾』に取り込んだようである。

特に折紙「六歌仙」（写真）については、紙の選択、染色の方法など保姆と保育見習生が試行錯誤しながら完成に至った苦心作である。豊田や横川が現在まで残している「六歌仙」はおそらくこの時作ったものである。

「六歌仙」は幼児向きの手技としてはやや難度が高いが、むしろこれなどは保育見習生自身の手技の練習として取り込んだものではなかったのか、保育唱歌中のかかなり高度な歌詞、内容のものなどと同様、すべてが幼児用だったとは限らないと考える方が自然のように思う。

保育見習科は、氏原が記述するように、当初は半年の予定であったが、それでは足りないとして10カ月に延長されている（実際には豊田の講義は翌年2月上旬まで続けられている）。氏原は妊娠、出産のため、8月末には大阪に帰るが、学籍は残していたようで、明治11年（1878）12月、3名共保育見習科を修了したことになる。

(2) 鹿児島幼稚園と横川様子

保育見習生の氏原と木村は、大阪府知事の渡辺昇から、修了後は大阪で幼稚園を創設することが課されていたが、横川様子にも、修了後は全国の府県のいずれかへ赴いて幼稚園を開設することが東京女子師範学校から申し渡されており、本人もそのつもりでいたのである。

鹿児島県では、西南戦争中から、県令岩村通俊^{みちとし}が率先して、戦後復興策として勸業、教育の復興、充実を推進していたが、明治11年（1878）9月21日、鹿児島師範学校内に女子師範学校を仮設し、同校の復活を意図している。同県では、明治8年（1875）、すでに小学校女子正則講習所を立ち上げ、同年10月、女子師範学校と改称していたが西南戦争で焼失したために女子師範学校の復活を目指したのである。仮設の鹿児島女子師範学校は、明治12年（1879）1月、山下町に建築移転されるが、同校内には幼稚園園舎一棟が建てられている。

岩村県令が、鹿児島県に幼稚園を設置することを、どの時点で構想したのか正確なところはわかっていないが、遅くとも女子師範学校仮設の前後には、幼稚園設置の計画を抱いていたかと思う。

明治11年（1878）頃は、前年の西南戦争の莫大な戦費の出費もあって、全国的に経済を巡る状況は相当逼迫していた。また、西南戦争勃発直前の明治10年（1877）1月4日、地租（土地に課せられる税）が3%から2.5%に下げられたことも影響が大きかった。ちなみに、鳩山春子らが通っていた東京女学校の明治10年（1877）2月頭の廃校決定の直接の因はこの地租の大幅切り下げにある。地租切り下げにより官員の相当数が減首されるという状況が生まれたのである。廃校決定を西南戦争勃発に求める説は、1月末に火薬庫襲撃事件が発生しているとはいえ、西南戦争が始まるのは2月の半ばであることから正確ではない。いずれにしろ、さらに西南戦争が起こり、戦争後の経済的状況は相当に悪化していた。しかし、鹿児島にわが国2番目の幼稚園を設置し得たのは、岩村県令の熱意もさることながら、鹿児島には地域の治安回復

を含んだ「戦後対策」という特別な理由があったからである。

大阪府の知事渡辺昇は、大阪に幼稚園を開設するので保姆を派遣してくれるよう東京女子師範学校附属幼稚園に掛け合っているが、同園からはとてもその状況にない、として断られている。そのため渡辺は十分な連絡調整もないまま氏原と木村を強引に東京に送り込むのである。渡辺には、太政官の諜報機関の直属の部下(スパイ)であった関信三に保姆派遣要請をきっぱりと断られたことに対して、多少感情的な「含み」もあったのかと思う。

鹿児島県の場合は、東京女子師範学校附属幼稚園で保姆養成が開始され、横川椋子が見習中であったから、大阪府が保姆派遣を要請した時点とは事情が異なっている。とはいえ、西南戦争直後で、まだ不穏な空気も漂っている、しかも東京からはあまりにも遠い鹿児島の地に、若い保姆を派遣することは容易なことではなかった。

しかし、鹿児島の岩村県令には「切り札」があった。明治11年(1878)5月24日から同年12月24日まで、西郷隆盛の弟西郷従道が文部卿として在任中であつたため、岩村は鹿児島県出身の西郷を通じて保姆派遣の話を進めることができたのである。東京女子師範学校摂理の中村正直も附属幼稚園監事の関信三も、文部卿の西郷従道が鹿児島へ保姆を派遣してくれるよう一言頼めば断ることなど容易ではなかったからである。

当初、中村も関も豊田あるいは近藤を鹿児島に派遣することは毛頭考えていなかった模様である。東京女子師範学校附属幼稚園といえども、フレーベル主義の幼児教育はまだ緒についたばかりであり、やっと養成した保姆の豊田や近藤を、一時的にであれ手放すことは同園にとっては極めて大きな痛手となるからである。特に、豊田英雄は、主席保姆の松野クララがほとんど日本語を話せないため、実質上主席保姆の仕事をしており、豊田を長期出張させることはあり得る話ではなかった。

したがって、中村は同年11月頃から、保姆見習生の横川椋子に鹿児島に行ってくれるようしばしば説得を試みるのである。このあたりの事情については、横川が八王子の両親宛に書いた、同年12月6日付の手紙⁽²⁸⁾に述べられている。このことは『豊田英雄と草創期の幼稚園教育⁽²⁹⁾』でも触れたが、十分には説明しきっていないので、ここで改めて説明を加えることとする。

椋子は手紙の最初の部分で「御兄様の御病氣」を気遣っている(前々年明治9年(1876)8月12日の書簡⁽³⁰⁾でもすでに兄の病状を問い合わせているが、この時は自分自身の病氣の治療についても触れている)。明治11年(1878)末頃には兄勇太郎の病状は相当悪化していたようである。

鹿児島行きについては「扨、私事、卒業も此年と存じ候。夫二付業成宇へ八縣々に参り候由元より其つもりにて居候。然ルニ此度鹿児島縣より幼稚園設立二付可然人御座候ならパー人」送って欲しいとの依頼が東京女子師範学校に届き、「学校長(前村注; 摂理中村正直)より度々私へ」鹿児島行きに関する話がなされるようになる。

椋子は「たとへ遠き所なりとも、県令の頼ミにて参り一ツ之幼稚園を設立候へバ、そこに名ものこり又功も立候事と存じ候」と思うようになるが、筆者の親しい女性研究者らによると「名や功の意識は中村の吹き込みによるものでしょう」ということである。いずれにしろ「最も初て彼地ニ幼稚園を設立スル八私如き者に八難き事ながら、若シ御ゆるし被仰候上八参りて一ツ骨をりて見たく存じ候」と椋子は前向きに考えるのである。もちろん、椋子には、初めての幼稚園設立のこと以外に、「御兄様」の病氣のこと、自身の健康のことなど不安もあったが、「土月休(夏体休暇)」もあることだし、すぐに一時帰京できる、と自分自身を奮い立たせるような記述もしている。

鹿児島縣は、新卒の椋子に月30円の給料を与え、赴任旅費、帰京旅費等は官費で支払うことを約束している。ただ、本人にとっても、家族にとっても重要な事柄であるため、椋子はこの件を両親に知らせ「至

急御返事御願申上候」と書くのである。

この手紙に対する返事は残っていないが、椀子の両親は、不穏な空気の残る鹿児島に娘を旅立たせる不安と同時に、嫡子勇太郎の病状がかなり重篤化していたことから、鹿児島行きを思い止まるよう強く説得したものかと思う。結局、椀子の鹿児島行きは不発に終わるが、椀子は、この手紙の日付の18日後、明治11年（1878）12月24日、保姆見習を修了し、同時に東京女子師範学校附属幼稚園の保姆として抜擢されるが、年明けてすぐ、文部省は豊田英雄に鹿児島出張の辞令を出すことになる。

椀子の兄勇太郎は、明治12年（1879）3月15日、死亡している。豊田が鹿児島県から「幼稚園開設二付該事業擔當申付一ヶ月金五拾圓給與候事」という辞令を貰って2日後のことである。椀子の鹿児島派遣には無理があったのである。この件に関する前後関係は以下のとおりである。

- 明治11年（1878）8月21日 文部卿西郷従道邸の食事会に、田中不二麿夫人、関信三、松野クララ、豊田英雄、近藤濱、横川椀子、氏原銀、木村末ら招待される。
- 8月31日 氏原銀、大阪に帰る。
- 9月21日 鹿児島師範学校内に西南戦争で焼失した鹿児島女子師範学校を仮設する。
- 11月 摂理中村正直、横川椀子に鹿児島に行くよう度々説得する。
- 11月11日 明治12年文部省年報に、この日、文部大輔田中不二麿、関信三著「幼稚園創立法」を文部卿西郷従道の閲覧に供す、の記述がある。
- 12月6日 この日の日付の手紙で、椀子、鹿児島派遣について両親に相談。
- 12月24日 保育見習科の修了式。同日、椀子、東京女子師範学校附属幼稚園保姆として抜擢。同日、西郷従道、文部卿を辞め陸軍卿となる。
- 明治12年（1879）1月18日 鹿児島女子師範学校、山下町に建築移転。同校内に幼稚園園舎一棟を建設する。
- 1月24日 豊田英雄、文部省より鹿児島に幼稚園設立のため出張の辞令。
- 2月6日 女教員数名で豊田英雄の送別会。武村耕靄、豊田に詩、画を贈る。
- 2月16日 同僚による豊田英雄の送別会。この頃、中村正直、豊田に大きな軸の書「愛敬歌」を贈る。
- 2月19日 この日、英雄、鹿児島へ向け出立か。
- 3月4日 東京女子師範学校、保姆練習科の入学試験。応募者16名。給費生5名、私費生6名が入学することになる。
- 3月11日 英雄、鹿児島に赴着。
- 3月13日 英雄、鹿児島県より幼稚園開設事業担当の辞令。東京女子師範学校第一回卒業式か（武村の日記などでは同日としているが、2月13日という記録もある）
- 3月15日 椀子の兄勇太郎、死去。

(3) 東京女子師範学校附属幼稚園の保姆時代と退職

横川椀子は、明治11年（1878）12月から明治17年（1884）12月までちょうど6年間東京女子師範学校附属幼稚園に勤務している。同期間は、監事小西信八がフレーベル主義保育に改良を加える重要な時期であった。しかし、同時期、横川が同園保姆として、どのような活動をしたかについては、本人自身あるいは周辺

の人が残した資料は極めて少ない。

横川が保姆になって、2カ月も経たない内に豊田は鹿児島に向け出立するが、3カ月目の明治12年（1879）3月には保姆練習科の授業が始まり、横川自身も練習科生相手に講義をせざるを得なかったはずである。しかも、同年11月には、監事の関信三が病死し、翌年の明治13年（1880）3月1日には、松野クララが同園を退職している。クララの退職は、音楽教育者メーソンの来日も関係していると思われるが、日常会話程度ならまだしも、クララの英語によるフレーベル主義保育の講義を通訳できる人は関信三以外にそうそういるはずもなく、関信三の死去とともに同園における「クララの講義はできなくなった」ことにもよるのであろう。

豊田が不在のまま、関が病死し、クララが退職して、同園は開園以来の危機に陥ったといえるが、保姆練習科は、明治13年（1880）7月まで続くわけであるから、授業の大半は近藤と横川が負担せざるを得なかったのである。保姆練習科の修了直前に豊田は鹿児島から東京に戻るが、翌年の明治14年（1881）5月には摂理の中村正直が東京大学に転じ、同年11月には近藤が同園を辞めている。近藤は、退職後、私立幼稚園の経営と保姆の養成に携わり歴史に残るような業績を残すことになる。

この間も横川椋子の向学心は衰えず、幼稚園保姆と並行して様々な学問修行と取り組むが、メーソンによる西洋唱歌の研修は特に印象深かったようで、横川椋子家文書にはメーソンの顔写真と集合写真が残されており、メーソンの帰国に際して、椋子が詠んだ「秋よりも先に露おく我が袖は人にわかる涙なりけり⁽³¹⁾」という歌が残っている。

南北戦争の英雄で、世界一周旅行をしていたアメリカの前大統領グラント將軍は、明治12年（1879）6月半ば、長崎に上陸し、9月上旬まで、国賓として2カ月半以上日本に滞在している。同將軍は、各地で大歓迎を受けるが、日本政府は多額の出費を余儀なくされている。同年7月3日には、前大統領一家は東京新橋駅に到着し、7月11日には、同夫人、同子息と共に東京女子師範学校第二回卒業式（第一回入学生の二次卒業式）に出席することになる。この時も、椋子は同校の卒業式にアメリカの前大統領グラント將軍が臨席するので、礼服を新調しなければならない、ということで両親に無心の手紙を出している。

同年8月14日、椋子の給与は3円の増給があり、月13円貰うようになる。先輩保姆の近藤濱が同時期月俸17円であるから椋子の俸給も悪くはない。この時の両親宛の手紙には、就職してわずか半年ほどで増給があった、と誇らしげに伝え、増給を素直に喜んでいる。椋子の幼稚園勤務は順調だったのである。翌年、明治14年（1881）9月17日、椋子の月俸は14円になる。

横川椋子の同時期の保姆としての明確な記録が残されたものとしては、明治14年（1881）5月14日、皇后宮が東京師範学校、東京女子師範学校を訪問し、本科及び附属幼稚園の授業を参観したおり、横川椋子と豊田英雄が一緒に一の組で「積體」の活動をした、というものがある。幼稚園における当日の授業は次のとおりである⁽³²⁾。

遊戯室	運動	「君が代」・「白金」・「飛行末」ノ三曲唱歌
三の組	修身	教生 永井たか 同 猪子ふで 同 本多よし
二の組	織物	同 長谷川てる 同 多賀はる
一の組	積體	保姆 豊田英雄 同 横川うめ

四の組 連鎖 同 加藤さん
同 武藤やち

後に附属小学校及び本科の教師となる多賀(鳩山)春子は、この時はまだ教生の立場で授業をしている。同じく後に幼稚園と本科を兼務する加藤さん(錦子)はすでに保姆となっており、また後に函館幼稚園を開業する保姆練習科卒業生の武藤やち(八千)も同園保姆となっている(前村注;武藤やちが「東京の幼稚園」に採用されたという記録は、函館幼稚園側の資料にあるが、東京女子師範学校年報にそれに関する記載があったかどうか確認できていない)。

メーソンによる西洋唱歌の指導は、幼稚園においては、東京女子師範学校や附属小学校に比べ1年半ほど遅れたため、この時も雅楽調の「保育唱歌」が歌われている。明治14年(1881)3月1日から6月30日まで催された文部省の展示会における「文部省教育品陳列場出品目録⁽³³⁾」には「唱歌譜 附幼童運動戯譜 六冊 保育二用ナル譜ニシテ洋書或ハ古歌等ヨリ撰輯セシ書ナリ」とあり、印刷はされていないが「保育唱歌」を冊子様にまとめたものがあって、幼稚園ではこうしたものを用いることができたのである。ここに書かれた「洋書」のくだりはフレーベル主義保育の原書類から歌詞を翻訳、改訳したことを意味している。歌詞だけでいえば豊田英雄、近藤濱は組織的な西洋唱歌の導入に貢献した最初の人なのである。

横川が保姆として勤務した6年間は、わが国に導入された最初期の「直訳式フレーベル主義保育」に改正が加えられた時期でもあり、横川様子は豊田英雄と共に両方を直接体験した数少ない保姆の一人でもある。このことは様子の八王子幼稚園の保育にも大きな影響を与えている。この時の改正は、明治13年(1880)9月14日、同校訓導として赴任した小西信八が、翌年の明治14年(1881)7月18日に同校附属幼稚園監事となって主導したものである。

小西は、まず、恩物の漢語調の訳語を、次に示すように子どもにもわかりやすく馴染みやすい呼称に変えている⁽³⁴⁾。

	旧	新
六球法	ロクキウハウ	ムツノマリ
三體法	サンタイハウ	ミツノタイ
第一積體法	セキタイハウ	キノツミタテ
第二積體法	(同上)	(同上)
第三積體法	(同上)	(同上)
第四積體法	(同上)	(同上)
置板法	チバンハウ	イタナラベ
置箒法	チチヨハウ	ハシナラベ
置鏡法	チクワンハウ	クワンナラベ
圖畫法	ツグワハウ	エガキカタ
刺紙法	ソクシハウ	サシガミ
繡紙法	シウシハウ	ヌイガミ
織紙法	シヨクシハウ	ヲリガミ
組板法	ソバンハウ	クミイタ
連板法	レンバンハウ	ツラネイタ
組紙法	ソシハウ	クミガミ

摺紙法	センシハウ	タ、ミガミ	前村注；旧呼称正しくはセウシハウか。
豆工法	ツコウハウ	マメサイク	
模型法	モケイハウ	ツチサイク	

また、小西は、メーソンに、東京女子師範学校、同校附属小学校だけでなく、同校附属幼稚園でも西洋唱歌を教えてくれるよう依頼し、明治14年（1881）9月、同園でも西洋唱歌が指導され、幼稚園用の西洋唱歌の作詞、作曲が開始されるようになる。

小西はまた、幼稚園でも文字の読み書きぐらいは教えて欲しい、という保護者の要望を受けて、幼稚園と小学校の中間にカタカナなどを教える「つなぎ」の組を設けたりしている。小西の改正は、硬直感のあった直訳式のフレーベル主義保育を、幼児にもなじみやすい柔軟なものとする上で一定の効果をもたらしたし、保姆の豊田英雄や横川椋子の意識の変化にも一定の影響を与えたものと思われる。その後、辞職するまで椋子は東京女子師範学校及び文部省より以下のような辞令を受けている⁽³⁵⁾。

- 一自今月俸金拾七円給与候事
明治十五年十二月廿七日 東京女子師範学校
- 一東京女子師範学校御用掛申付取扱ヒ准判任候事
但月俸金拾七円給与候事
明治十六年五月廿六日 文部省
- 一幼稚園教員勤務可致事
明治十六年五月廿八日 東京女子師範学校
- 一舎中取締兼勤申付候事
明治十七年一月六日 東京女子師範学校

年を追う毎に東京女子師範学校における椋子の役割は高まっていくが、明治17年（1884）10月、元々頑健な方ではなかった父横川高德が死去し、同年12月19日、家を継ぐために横川椋子は東京女子師範学校を辞め八王子に帰ることになる。5年前、嫡子の兄勇太郎が早逝していたため、椋子は八王子に戻らざるを得なかったのである。

椋子の元上司であった福羽美静（元東京女子師範学校摂理）は別れに際し、椋子の人々に深く惜しまれながら辞めることを扇子に書き、「君よ君人のをしへをする人のをしへともまたなりにけるかな」という歌を贈っている⁽³⁶⁾。

3 八王子幼稚園の創設と保育内容

(1) 帰郷後の椋子

① 女子教育の開始

明治17年（1884）12月、東京女子師範学校及び同校附属幼稚園を辞めて八王子に帰郷後の椋子の活動概要は『八王子市史 上巻⁽³⁷⁾』によると次のようである。

翌年の明治18年（1885）には早くも横川町の自宅で女子教授所（家塾）を開くが、成内頼一郎・賢子夫妻の協力を得て、明治21年（1888）横山町に住宅を借り女子教授所を設けている。ここも事情により翌年一時中止となるが、浅川の小林儀兵衛が再興を促し、椋子の気持ちを奮い立たせている。小

林が亡くなって、この事業は再び頓挫するが、今度は久保兵次郎が様子を助け、本立寺住職及川真能の援助もあって、明治24年（1891）本立寺の空地を借り学舎を新築し、翌年の明治25年（1892）11月、当時三多摩郡が所属していた神奈川県⁽³⁸⁾の許可を得て正規に女学校と幼稚園を設立したと記されている（前村注；文献によっては、23年設立としているが、様子の履歴書、生徒及び園児募集広告等にあるとおり25年が正しい）。もちろん、八王子で最初の女学校と幼稚園の設立である。

先述の明治39年（1906）東京府から感謝状をもらうに際し提出した履歴書⁽³⁸⁾によると「明治廿一年私立八王子女学校を設立シ同二十三年七月廃校迄女子教育ニ従事ス」とし「明治廿五年十月三十一日神奈川県知事ノ許可ヲ受ケ私立八王子女学校私立八王子幼稚園ヲ設立シ女子教育幼児教育ニ従事シ現今ニ至ル」としている。明治25年（1892）10月31日付で認可を受け、同年11月、開校、開園したのである。

幼稚園の設立趣意等は後述するが、女学校の設立趣意⁽³⁹⁾には「本校ハ優良ニシテ有用ナル婦女タルニ須要ナル学科ヲ授クル所トス」とある。入学要件としては「尋常小學校卒業ノ者若シクハ之ニ相当シタル學力ヲ有スル者タルベシ」と述べられている。学科としては、修身、讀書、作文、習字、裁縫（あみ物、造花）、遊戯（唱歌）があり、付記には「但シ修身ヲ除クノ外壹個貳個ニテモ授業ス」としている。この時点では、学科数は少なく理数科目の不備なども目立つが、明治27年には、生徒が増え、校舎を二階建に増築し、数学、地理・歴史の教員なども増員しており、横川様子が設立した女学校も他の私立女学校と比較して遜色のない状態となった。ちなみに同校は明治28年（1895）2名の最初の卒業生を出す⁽⁴⁰⁾が、その一人横川忍は兄勇太郎（光義）の一人娘である。

元々、高等女学校の正式な制度化は明治28年（1895）の「高等女学校規程」の公布後である。また、明治32年（1899）2月、「高等女学校令」が出されることで、「中学校令」「実業学校令」と同格の中等教育制度として正規に位置付けられるが、これによって、私立女学校も高等女学校の認可を受けるために、高等女学校令に従って画一的な内容に改編せざるを得なくなり、高等女学校は府県立がその主体となる。また、キリスト教主義の女学校では宗教教育や礼拝などを捨てない限り、高等女学校としては認められず、宗教を捨てるか、各種学校として存続するかしかなかった。

ただ、私立八王子女学校の場合は、明治41年（1908）4月、東京府へ寄付移管するに際し、東京府の指導を受けて事前に学則を改め、入学要件、学科内容など高等女学校に準じた学校とし、高等小学校、女学校2年修了等の生徒を入学させ、2、3年生への編入試験に耐えられるようにするがこのことは後に触れることとする。

② 米国留学生加藤錦子の手紙

この時期、東京女子師範学校附属幼稚園時代の元同僚で、アメリカ留学中の加藤錦子から、八王子の様子のもとへ近況報告の手紙が届いている。加藤は、『豊田英雄と草創期の幼稚園教育⁽⁴⁰⁾』にも記したように、最初東京女学校に入学するが病気で退学し、病氣療養を兼ねて中村正直邸に寄留して学び、後再び東京女学校に入学するが、同校が廃校となるため東京女子師範学校に移っている。明治12年（1879）春、東京女子師範学校在学中、文部省より多賀春子（後の鳩山春子）、丸橋満子と共にアメリカ留学を申し付けられるが、政府の保守頑迷派から横槍が入り「幻の米国留学に終わった」という悲劇を味わった女性でもある。

加藤は、明治13年（1880）7月、同校を卒業しそのまま附属幼稚園の保姆となり、豊田、近藤、横川の同僚となるが、明治17年（1884）6月からは、女子師範本科教員と幼稚園保姆を兼務するようになる。明治19年（1886）1月、文部省からアメリカの師範教育と幼児教育を学ぶことが命ぜられ、3年間の予定で渡航している。文部省派遣としては最初の女子留学生である。この間、明治16年（1883）に加藤錦子撰『幼

『幼稚園玩器手本』(加藤清人出版) 明治20年(1887)に同『幼稚園玩器排形手本』(椿仙堂)を出版し、両書は各地の幼稚園に常備されている。

帰国後の加藤錦子は幼稚園に復帰することはなく、東京女子高等師範学校の英語教師として勤務するようになる。また、結婚後は武田錦子を名乗っている。加藤は文久元年(1861)生まれで榎子の8歳年下である。

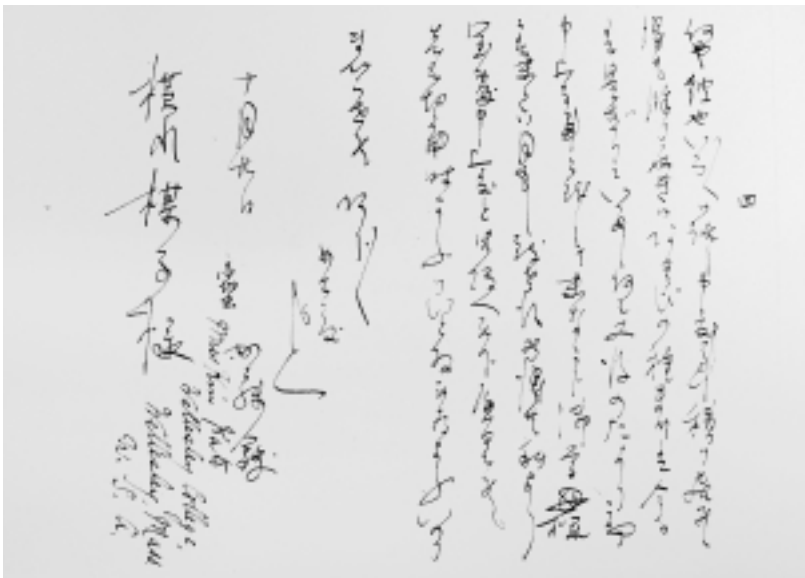
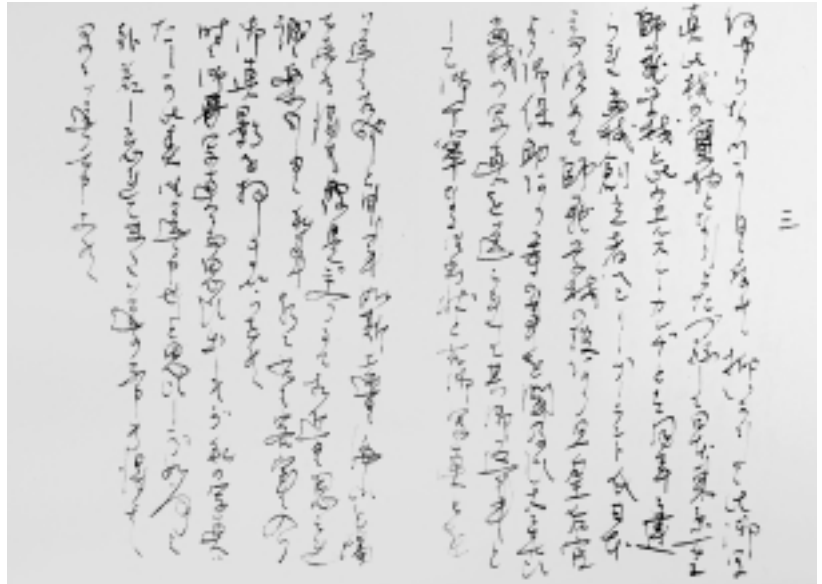


写真3 アメリカ留学中の加藤錦子からの手紙の後半部分⁽⁴¹⁾

この手紙は、10月20日付けになっているが、手紙の内容から見て明治19年(1886)1月の渡米の年のものかと思われる。残念ながら手紙の前半部分がないため、つながりが良くわからないが、錦子の留学したウエルスレーカレッジと東京女子師範学校は創立が同年であり、同校の創立者ヘンリー・ツーラントは、東京女子師範学校が日本で初めての試みであることと、創立に際し、皇后宮の助成があったことを聞き及び

大いに喜んで皇后宮にカレッジの写真を送ったところ、写真と丁寧な返礼の書状が送られてきてそれが同校の宝物となったこと、その他を述べている。手紙の書き振りから見て錦子と椋子は親しい間柄である。言うまでもなく、好奇心旺盛で勉強好きな椋子にとっては、米国留学中の加藤錦子から手紙を受け取ったこと自体大きな刺激となったことは間違いないであろう。

(2) 八王子幼稚園の設立

① 目的及び保育科目の呼称

既述のように、明治25年(1892)11月、椋子は私立八王子女学校に併設する形で私立八王子幼稚園を開業する。当時の幼稚園の設立形態には、女学校に附属するもの、小学校に併設するもの、単独のものなどがあるが、同園は女学校に併設の形である。フレーベルの幼稚園が本来母親教育あるいは女子教育の場でもあったことからすれば理想の形である。

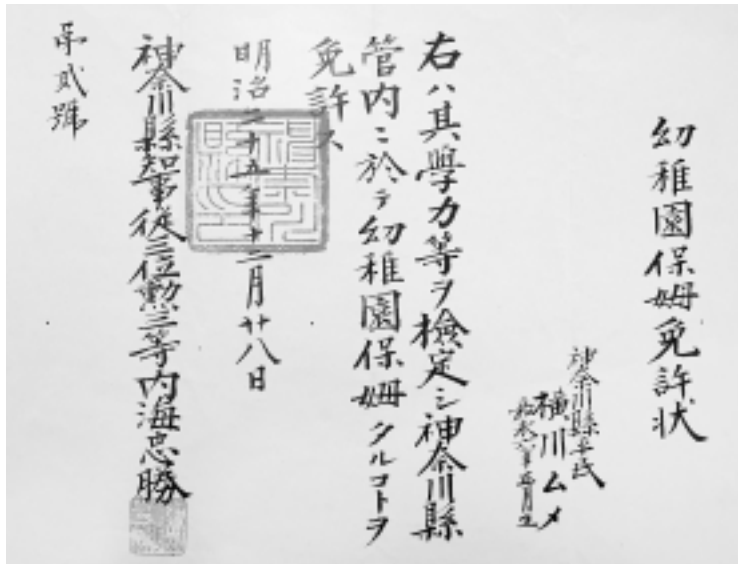
横川椋子は、東京女子師範学校附属幼稚園で保姆見習を終え、同園ですでに教職歴6年を経ていたが、八王子での開業に際し、神奈川県から改めて幼稚園保姆免許状を取得する必要があったとみえ、横川椋子には、写真のように、明治25年(1892)12月28日、神奈川県知事から「右八其学力等ヲ検定シ神奈川県宮内ニ於テ幼稚園保姆タルコトヲ免許ス⁽⁴²⁾」という同県第貳号の幼稚園保姆免許状が与えられている(前村注;翌年には八王子を含む三多摩郡は東京府に編入される)。

「神奈川県管下」と印字された原稿用紙に、毛筆で書かれた「明治廿五年十一月 八王子幼稚園規則⁽⁴³⁾」には、第一條の目的に「當園八幼兒ヲシテ知覺ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓發シ身體ノ健全ヲ補翼シ交際ノ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ヲ慣熟セシムル所トス」としている。明治10年(1877)の東京女子師範学校附属幼稚園規則の第一條などとはほぼ同じ文章である。

八王子の幼稚園では、第二條に名称を述べ、第三條に位置(場所)を述べている。第四條には敷地及び建物について記述し、「別表甲号 私立八王子女学校建物ノ内ヲ當分充用ス」としている。



写真4 私立八王子女学校と私立八王子幼稚園の生徒・園児の募集広告⁽⁴⁴⁾

写真5 神奈川県からの幼稚園保母免許状⁽⁴⁵⁾

通 計	遊 嬉	唱 歌	數 へ 方	畫 キ 方	紙 剪 り	縫 取 り	紙 刺 シ	紙 摺 ミ	紙 織 り	珠 繫 キ	豆 細 工	鑲 排 へ	箸 排 へ	板 排 へ	木 ノ 積 立	庶 物 ノ 話	修 身 ノ 話	課 組	保 育 年 限	保 育 課 程 表
三五	六	六	一	一				二	二	二		一	一	二	五	三	三	三ノ組	第壹年	
四〇	六	六	一	二	一	一	一	二	二	二	一	一	一	二	五	三	三	二ノ組	第貳年	
四〇	六	六	一	二	一	一	一	二	二	二	一	一	一	二	五	貳	四	一ノ組	第三年	

続いて「保育規程」として、第五條に「保育ノ課ハ修身ノ話シ 庶物ノ話シ 木ノ積立 板排へ 箸排へ 鑲排へ 豆細工 珠繫キ 紙織り 紙摺ミ 紙刺シ 縫取り 紙剪り 畫キ方 數へ方 唱歌 遊戲トス」という保育内容が述べられており、基本的には名称、種類共に、明治14年(1881)の東京女子師範学校附属幼稚園の改正時の規則を踏襲している。

ただ、八王子幼稚園の規程には「会集」と「読み方」及び「書き方」は見当たらない。また、土細工が欠けているのは両園に共通している。ただし、東京女子師範学校附属幼稚園では土細工は後に復活している。

明治14年(1881)11月、東京女子師範学校附属幼稚園を辞めた近藤濱は、明治16年(1883)6月、大村長衛、東儀秀芳、二階堂行正、松平忠恕らと5名連名で、東京府に対し、共立幼稚園の開業申請を提出するが、この時の保育科目の子目は「六球法」「三体法」「置箸法」など古い呼称のままである⁽⁴⁷⁾。しかし、その近藤濱も、明治17年(1884)9月30日付で、富田鉄之助、子安峻、山東直砥を出願者とし、近藤が園長となった芝麻布共立幼稚園では、保育科目を「木ノ積立」「板排」「箸排」というように新しい呼称を採

用している⁽⁴⁸⁾。

明治14年(1881)に改正された恩物等の新しい呼称は徐々に浸透していったようであるが、明治21年(1888)6月20日、保科志うが東京府に提出した幼稚園設置願書⁽⁴⁹⁾の中でも、依然として保育科目を「六球法」「三体法」「置箒法」としていることからわかるように、古い恩物の呼称を使う幼稚園もしばらくは残っていた模様である。

いずれにしろ、横川楳子の勤務歴からいって、楳子が東京女子師範学校附属幼稚園の方式を手本としたことは当然である。

第六條には「保育ノ場所八開誘室庭園トス」があり、第七條には「幼兒の大約年齢二由テ組ヲ分チ一ノ組ヨリ三ノ組に分ツ」がある。

② 保育課程表

第八條で「保育の年限、科目及課程左表ノ如シ」として既述の表を掲載している。

私立八王子幼稚園規則では、保育課程を初期の東京女子師範学校附属幼稚園や鹿児島幼稚園あるいは大阪模範幼稚園のような曜日及び時間毎の週時間割表で示していないため、一目で比較することは難しいが、これも東京女子師範学校附属幼稚園の改正規則の保育課程表に準拠したものである。東京女子師範学校の場合は、一ノ組から六ノ組までであるため同一というわけではないが時間配分等もこれを参照していることは明らかである。

③ 保育の方法

保育の方法については第九條に示している。これも、一部カタカナが漢字表記になっていたり、一部文言が省かれていたりするが、明治14年(1881)6月の東京女子師範学校附属幼稚園の「保育の要旨」をそっくり書き写したものである。少々長いが八王子幼稚園の保育の方法の根幹を示すものである所以に以下に転載する⁽⁵⁰⁾。

幼稚園ハ學齡未滿ノ幼兒ヲ保育シテ家庭ノ教育ヲ補ケ學校ノ教育ノ基ヲ為スモノナレハ務メテ徳性ヲ涵養シ身體ヲ發育シ知能ヲ開導セン^一ヲ要ス殊ニ保育ノ寛嚴其宜キヲ得テ暴慢ニ流レシメス怯懦ニ陥ラシメサル様注意スヘシ又諸課ノ開誘ハ敏捷活潑ニシテ幼兒ヲシテ倦マサラシメ努メテ問ヲ設ケ其觀察注意ヲ起シ事物ノ觀念ヲ得セシメ應答ニ由テ言語ヲ習ハシメ且幼兒自己ノ工夫ニ由テ成ルヘキ者ハ唯其端緒ヲ示シテ幼兒ノ工夫ヲ促シ自ラ成スノ良習ヲ養フヘシ幼兒ノ室外ニ出テ随意ニ遊嬉スルトキハ己ノ意ヲ逞ウシ稟性ノ偏倚セル所ヲ現スモノナレハ此際最モ注意ヲ加ヘテ各兒ノ性質ヲ觀察匡正スヘシ又保育課中(前村注;「數ヘ方讀ミ方等」が省かれている)心意ノ勞ヲ要スルモノハ之ヲ時間ノ始メニ置キ(前村注;「豆細工、紙織り、紙摺ミ等ノ」が省かれている)心目ヲ樂マシムル者ハ之ヲ時間ノ終ニ置キ且一課ノ開誘終ル後ハ庭園(前村注;「或ハ遊嬉室」が省かれている)ニ於テ随意ニ遊嬉又ハ唱歌ヲナサシメ以テ其鬱屈ヲ開暢センコトヲ要ス幼兒(前村注;「ノ生育」が省かれている)ノ為ニハ室外ノ遊ヲ最要ナリトス故ニ天氣好キトキハ放課ノ際等努メテ庭園ニ遊ハシメ庭園ニハ其快樂ヲ増シ觀察ヲ導クヘキ草木ヲ植ヘ魚鳥等ヲ養フヘシ又幼兒ノ保育ハ唯ニ開誘遊嬉ノ際ニ於テスルノミナラス其幼稚園ニ来ルトキ放課ノトキ食事ノトキ(前村注;元は「放課ノ中食ノ時」となっている)便所ニ往クトキ家ニ歸ラントスルトキノ如キモ親ニ代テ不斷親切懇篤ニ看護シ危險不潔等ノ事ナカラシメ風雨寒暑ナトノトキハ殊ニ注意ヲ加ヘン^一ヲ要ス

また、続けて「修身ノ話」「庶物ノ話」「木ノ積立テ」など各保育科目について説明がなされているが、これも東京女子師範学校附属幼稚園の明治14年(1881)改正時のものとほとんど同じである。もちろんこ

こでも「会集」と「讀三方」及び「書キ方」の説明項目はない。各項目の順番を示す数字は八王子幼稚園のものにはないが、八王子幼稚園の各保育科目を東京女子師範学校の各項目の説明を参照しながら見ると以下のようなものである⁽⁵¹⁾。

- 一 (會 集) 會集八毎日先ツ諸組ノ幼兒ヲ遊嬉室ニ集メ唱歌ヲ復習セシメ且時々行儀等ニ就訓悔ヲ加フルモノトス(前村注;會集は八王子では省かれている)
- 二 修身ノ話 修身ノ話八和漢ノ聖賢ノ教ニ基テ近易ノ談話ヲナシ孝弟忠信ノコトヲ知ラシメ努メテ善良ノ性質習慣ヲ養ハシムヲ要ス(前村注;女子師範のものは「孝弟」を「孝悌」としている。読みと意味は同じ)
- 三 庶物ノ話 庶物ノ話八専ラ日用普通ノ家具什器鳥獸草木等幼兒ノ知り易キ物或ハ其標本繪圖ヲ示シテ之ヲ問答シ以テ觀察注意ノ良習ヲ習ヲ兼テ言語ヲ習ハシメンコトヲ要ス(前村注;女子師範のものでは「良習ヲ習ヲ」が「良習ヲ養ヒ」となっている)
- 四 木ノ積立テ 木ノ積立テハ立方體長方體方柱體三角柱體ノ木片ヲ與ヘテ門家橋等ノ形ヲ積立テシメ或ハ種々ノ形ヲ排ヘシメ以テ構造ノカヲ養フヲ主トシ兼テ邊角形體ノ觀念ヲ得セシム(前村注;まったく同文である)
- 五 板 排 ヘ 板排ヘハ彩色セル薄キ正方形三角形ノ小板ヲ與ヘテ門家等ノ正面或ハ側面其他種々ノ形ヲ排ヘシメ以テ美麗ヲ好ムノ心ヲ養フヲ主トシ兼テ角度ノ大小等ノ觀念ヲ得セシム(前村注;女子師範のものでは「得セシム」が「得シム」となっているだけでほぼ同文である)
- 六 箸 排 ヘ 箸排ヘハ大約一寸ヨリ五寸マテノ五種ノ細長キ箸ヲ與ヘテ門梯家机等ノ輪郭ヲ排ヘシメ以テ工夫ノカヲ養フヲ主トシテ兼テ長短ノ觀念ヲ得セシム(前村注;「主トシテ」と「主トシ」の些細な違いがあるのみである)
- 七 鑲 排 ヘ 鑲排ヘハ鉄或ハ眞鍮ノ全輪半輪ヲ交ヘ與ヘテ種々ノ形ヲ排ヘシム間々又箸ヲ交ヘ與フルアリ其目的略箸排ヘニ同シ(前村注;女子師範の「亦」が「又」になっていたたり「コト」が「」になっているだけで同文である)
- 八 豆 細 工 豆細工ハ細ク削リタル竹ト水ニ浸シタル豆トヲ與ヘテ豆ヲ以テ竹ヲ接合ハセ机等ノ形ヲ造ラシメ以テ模造ノカヲ養フ(前村注;女子師範の文章の「接キ合せ」が「接合せ」、「机堂等」が「机等」になっているだけで同文である)
- 九 珠 繫 キ 珠繫キハ始ニハ彩色セル麦藁ノ切レト孔ヲ穿チタル色紙ノ切レトヲ交ヘ糸ニテ繫カシメ終ニハ南京珠ヲ繫カシメ以テ縫取りニ入ル階梯トス(前村注;元の「絲」が「糸」になっているだけでまったく同文である。南京玉はビーズのこと)
- 十 紙 織 リ 紙織リハ細ク截リタル色紙ヲ經筋緯筋トシ種々ノ模様ヲ編マシメ以テ色ノ配り方ヲ知ラシム(前村注;まったく同文である)
- 十一 紙 摺 ミ 紙摺ミハ色紙ヲ與ヘテ舟鶴蛙等ノ形ヲ摺マシメ以テ想像ノカヲ養フ(前村注;元の「舟鶴等」が「舟鶴蛙等」となっているだけで同文である)
- 十二 紙 刺 シ 紙刺シハ柄アル鍼ニテ紙面ニ紋形花鳥等ノ形ヲ刺シ穿タシメ以テ縫取りノ下畫トナサシム(前村注;元の「柄ノアル」が「柄アル」、「花草等」が「花鳥等」になっているだけで同文である。柄アル鍼は千枚通し状のもの)
- 十三 縫 取 リ 縫取りハ紙刺シノ課ニテ刺穿チタル紋形花鳥等ノ形ヲ色紙ニテ縫取ラシメ以テ針ノ運ヒ方ヲ知ラシム(前村注;元の「花草等」が「花鳥等」になっているだけで同文

である)

- 十四 紙 剪 り 紙剪り八色紙ヲ與ヘテ方形三角形等ニ剪リ之レヲ白紙ノ臺紙ニ貼付ケ種々ノ形ヲ造ラシメ或ハ種々ノ紋形等ヲ剪抜シメ以テ工夫ノカラ養ヒ兼テ剪刀ノ用ヒ方ヲ知ラシム(前村注;元の「之ヲ」が「之レヲ」に、「白色」が「白紙」に、「貼付ケテ」が「貼付ケ」になっているぐらいで同文である)
- 十五 畫 キ 方 畫キ方八始ニ八罫アル石盤ノ上ニ縦線横線針線ヲ以テ物ノ形ヲ畫カシメ終ニ八鉛筆ヲ以テ之ヲ罫アル紙ニ畫カシム(前村注;元の「斜線」が「針線」となっているのは転写ミスと思われる。他は「物ノ略形」が「物ノ形」となっているぐらいで同文である)
- 十六 數 ヘ 方 數ヘ方八専ラ果物介殼其他實物ニ由テ物ノ數ヲ知ラシムルヲ旨トシ數ノ觀念ヲ略得タル者ニハ實物ニ由テ三十箇以下ノ寄せ方引キ方ヲナサシメ兼テ十以下ノ數字ヲ教フ(前村注;元の「果物小石介殼其他」が「果物介殼其他」に、「モノ」が「者」に、「又實際ニ」が「又實物ニ」になっているぐらいで同文である)
- 十七 (讀ミ方) 讀ミ方八始ニ八片假名平假名ヲ以テ幼兒ノ知リタルモノノ名等ノ綴リ方易キモノヲ黑板ニ書キ示シテ假名ノ稱ヘ方用ヒ方ヲ教フルヲ旨トシ後ニハ假名ヲ記セル骨牌ヲ以テ物ノ名等ヲ綴ラシム(前村注;この科目は八王子幼稚園にはない。骨牌はこっぱいと読む。カルタ)
- 十八 (書キ方) 書キ方八片假名平假名ヲ以テ既ニ授ケタル物ノ名等ヲ黑板ニ書キ示シテ石盤ノ上ニ習ハシメ又數字ヲ習ハシム(前村注;この科目は八王子幼稚園にはない)
- 十九 唱 歌 唱歌ハ保姆ノ唱フル所ニ倣ヒ容易ニシテ面白キ唱歌ヲナサシメ時ニ樂器ヲ以テ之レヲ和シ自ラ其胸廓ヲ開キテ健康ヲ補ヒ其心情ヲ和ケテ徳性ヲ養ハンヲ要ス(前村注;元の「容易クシテ」が「容易ニシテ」になっているだけで同文である)
- 二十 遊 嬉 遊嬉ハ幼兒ニ適スル者ヲ撰テ之レヲ為サシメ以テ身體ヲ健カニシ精神ヲ爽カナラシメンヲ要ス(前村注;元の「モノ」が「者」に、「コレ」が「之レ」になっているだけで同文である)

以上のように、八王子幼稚園の個々の保育科目は、明治14年(1881)6月、東京女子師範学校附属幼稚園が改正した恩物保育をかなり忠実に踏襲したものと見える。しかし、東京女子師範学校附属幼稚園は、明治24年(1891)保育項目を「保育ノ課ハ修身 庶物 積ミ方 板排ヘ 箸排ヘ 環排ヘ 畫キ方 紙刺シ 縫取り 紙剪り 紙折り 紙組 紙摺ミ 豆細工 粘土細工 繫キ方 唱歌 遊嬉トス」と改正し、会集・數ヘ方・讀ミ方・書キ方を省き、粘土細工を加えている。横川はこの情報も知った上で、東京女子師範学校に準じて会集・讀ミ方・書キ方を削除し、自分なりの判断で數ヘ方を残し、粘土細工を加えなかったのである。數ヘ方を残したのは、横川自身が少女期に算数(数学)の勉強をし、算数(数学)の大切さを実感していたことが反映されているのかどうか、残念ながら判断する資料はない。

第十條は「保育用圖書器具左表ノ如シ」とし、その一覧表が示されているが、最後に「表中完全ナラサル者多ケレト假リニ之ヲ用テ適當ノモノヲ得ルニ隨ヒテ改定スベシ」と書き、以下のような三つの注意点を付け加えているのも明治14年(1881)改正時のものと同じである⁽⁵²⁾。

- 一 日本庶物示教 幼稚園圖解八本邦幼兒ノ保育ニ適セサル所ヲ斟酌シテ用フ(前村注;日本庶物示教は芳川修平著。三冊。横川は明治22年5月発行としているが、明治12年5月発行。幼稚園圖解

は東京女子師範学校のものには幼稚園動物圖解とある。関信三訳))

- 一 幼稚園上ノ巻八巻ノ一巻ノ二ヲ省キテ中ノ巻八三十枚ヨリ四十枚表マテヲ省キ下ノ巻八十七枚以下ヲ省キテ用フ(前村注; 幼稚園は上・中・下とも桑田親五訳)
- 一 幼稚園修身ノ話 幼稚園動物圖解八假リ二稿本ノマ、用フ(前村注; 明治14年の東京女子師範学校附属幼稚園規則では、幼稚園修身ノ話 幼稚園動物圖 幼稚園數ノ教 幼稚園かなノ教 幼稚園唱歌集 幼稚園遊嬉八未夕出版セサレトモ云々と書かれているが、もちろん、幼稚園唱歌集などは八王子幼稚園開設時には出版されている。幼稚園動物圖は幼稚園動物圖解とは別物)

第十一條には「當園八別ニ試験ヲ用ヒス平素ノ成績ニ依テ受持教員園長ト協議ノ上組ヲ昇ス「アルヘシ」とあり、第十二條には「幼兒八男女年齢大約三年以上六年マテトス」がある。

以後、「園則」として、第十三條に「保育期限八毎年四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル 但シ一組ヲ以テ壹ケ年トス」とし、第十四條に「保育ノ時間八修身ノ話シ 庶物ノ話シ 唱歌 遊嬉ヲ各二十分トシ他ノ課ヲ各三十分トス」としている。第十五條には、毎日の保育時間、期間毎の始業終業時間、休業日等が述べられている。続いて、入園・退園規程があり、第十六條に定員(60名)のこと、第十七條、十八條に入園願書等の書式に関することが記されている。

第十九條には保育料のことが書かれており「保育料ハ一ケ月金參拾錢トス 但シ外ニ玩器料トシテ金貳拾錢ヲ収ム」とある。第二十條、廿一條には退園、欠席の取り決めがあり、第廿二條には一年以上保育を受けた者には證書を与えることが書かれている。第廿三條、廿四條には保育料の支払い期日、支払い方法等が記され、第廿五條に祝日大祭日等の儀式規程が書かれている。

すべての点で東京女子師範学校附属幼稚園と同じというわけにはいかなかったが、横川楳子が設立した私立八王子幼稚園は、明治14年(1881)6月、東京女子師範学校附属幼稚園監事の小西信八主導で改正された新しい恩物保育をベースに、明治24年(1891)の改正規則等をもプラスした当時としては最先端の保育を実践しようとしたし、直訳式恩物保育の改正状況を熟知していた横川楳子だからこそ、それが可能だったのである。また、見方を変えれば、楳子の実践は東京女子師範学校附属幼稚園の改正恩物保育の実践を逆照射して見せている点で貴重である。

(3) 困難な幼稚園経営

① 安い保育料

横川が八王子に私立の幼稚園と女学校を設立したことは地域にとって画期的なことであった。しかし、その経営、維持は、きわめて大きな困難を伴うものでもあった。八王子は、南多摩郡の一拠点とはいえ、東京や大阪などに比べると一地方都市に過ぎなかった。横川の事業に敬意を示し、賛同する人はいても、幼稚園や女学校に子どもを通わせることのできる家庭は限られていたのである。それに加え、設立数年後の八王子大火と日清、日露戦争による影響も小さくはなかった。楳子は、父親と同様犠牲的精神を奮って数千円とも言われる私財を投じて学校経営を維持するが、実家の私財だけを頼りにするわけにもいかず、後援会を組織し、資金を集めることで苦境を乗り切る努力をしている。

先に触れた私立八王子幼稚園の「一ケ月金參拾錢」の保育料は決して高いものではなく、当時の八王子においてもあまりにも安過ぎる保育料のように思える。参考までに『東京の幼稚園』から諸幼稚園の保育料を比較すると以下のようである⁽⁵³⁾。なお、八王子、青梅の幼稚園以外はすべて東京が所在地である。

○幼 稚 園 名 (開設願年月又は開業年月) 保育料月額

・東京女子師範学校 附属幼稚園	(明9 .11)	25銭(創立当初)	
・私立桜井女学校 附属幼稚園	(明13 .4)	1円	
・私立共立幼稚園	(明16 .7)	1円	
・公立深川幼稚園	(明17 .7)	20銭以上50銭以下	
・私立芝麻布幼稚園	(明17 .10)	1円	
・私立榎坂幼稚園	(明20 .5)	50銭	
・私立赤坂幼稚園	(明21 .6)	50銭以上1円以下	
・私立東京幼稚園	(明21 .10)	50銭以上1円以下	
・私立四谷幼稚園	(明22 .5)	80銭	
・私立小岸小学校 幼稚科	(明22 .10)	40銭	
・私立八王子幼稚園	(明25 .10)	30銭	
・私立児島幼稚園	(明27 .1)	50銭	
・私立筒井幼稚園	(明27 .3)	50銭～1円	
・私立亀島幼稚園	(明27 .3)	50銭	
・私立新宿幼稚園	(明27 .6)	40銭	
・私立頌栄幼稚園	(明29 .11)	50銭	
・私立三崎町幼稚園	(明30 .12)	30銭～50銭	片山潜設立
・私立彰栄幼稚園	(明31 .8)	1円	
・私立築地幼稚園	(明32 .11)	1円	
・私立二葉幼稚園	(明32 .12)	1日1銭	野口ゆか・森島峰設立
・私立青梅幼稚園	(明34 .6)	50銭	

明治30年代末から40年代に入ると、私立幼稚園の保育料は1円あるいは1円20銭ぐらいが目立ち、中には2円あるいはそれ以上の園も見られる。横川椋子の幼稚園では、明治37年(1904)1月から明治40年(1907)3月までの幼稚園授業料納入簿によると、大部分が45銭であり、一部はなお35銭となっている。横川椋子の学校経営は、横川家伝統の理想主義的で、利益追求型のものではなかっただけに、経営は楽なものではなかった。

② 八王子大火と日清、日露戦争の影響

横川椋子が私立八王子女学校と幼稚園を設立した翌年、明治26年(1893)8月6日、八王子の花柳街を中心とする750戸が焼失する大火があったが、それから4年後、明治30年(1897)4月22日、八王子では3341戸が焼失するという大火が発生している。人家をはじめ町役場・警察署・裁判所・郵便電信局・銀行・学校など町の枢要な建物が焼け落ち、死者42名、負傷者223名という被害を出している。八王子は、明治26年(1893)の時点で、人口が2万人、世帯数が4000ということであるから、町にとって被害は甚大であった。幸い、椋子の女学校は類焼を免れたが、椋子は学校を罹災者に解放し、一時救護所として使用している。この大火によって、椋子の私立八王子女学校、私立八王子幼稚園の生徒、園児が急減したという記録はないが、増加する力にブレーキが掛かることは防ぎようがなかったであろう。

また、日清戦争においてわが国は巨額な賠償金を得ているが、大半が軍事費に使われ、国民生活が潤っ

たわけではなかった。また、日露戦争は総力をあげての戦いで、国民の間では「臥薪嘗胆」というスローガンが掲げられるようになる。時代の進展に伴って女子教育の重要性も徐々に理解されてはいったが、いっぽうでは「臥薪嘗胆」というスローガンの下で、若い女性が社会進出をすることよりも家事に従事することが美化されるような社会的風潮も生まれ、女子教育の振興にもブレーキが掛かっている。また、先に述べた「高等女学校令」もあって高等女学校は府県立主体となって私学経営はかなり苦しいものとなった。

③ 在園児数

明治25年(1892)11月から明治29年(1896)1月までの幼稚園生徒名簿⁵⁴⁾によると、私立八王子幼稚園の各年別の入園者は以下のとおりである(前村注;入園後すぐに退園する者はほとんどなく、1年後、2年後に退園している者が9名、死亡が1名である)。

幼稚園生徒名簿

入園児

明25 .11 - 明25 .12	8名
明26 .3 - 明26 .11	20名
明27 .1 - 明27 .11	16名
明28 .1 - 明28 .11	29名
明29 .1	1名

また、明治34年(1901)と明治35年(1902)の幼稚園表⁵⁵⁾、明治37年(1904)1月から明治39年(1906)1月までの幼稚園授業料納入簿⁵⁶⁾を参考に幼稚園児数の推移を見ると以下のとおりである。

幼稚園表

明34	保育年限3年 / 組数3 / 保姆名 / 幼児男16、女19 (35名)
明35	保育年限3年 / 組数3 / 保姆名 / 幼児男15、女20 (35名)

幼稚園授業料納入簿

明37 .1	23名 (男9・女14)
明37 .2	21名 (男9・女12)
明38 .1	22名
明38 .3	32名 (38年中には36名の時期もある)
明39 .1	28名 (男11・女17)

私立八王子幼稚園では当初の定員を60名としているが、創設以来、どの時期においてもこれを埋めることは難しく、女学校を含めほとんどの期間が収入よりも支出が大幅に上回るという状態が続いている。不足分は個人的な支援者に援助を依頼したり、後には後援会を組織して援助を仰いでいるが、結局はかなりの部分を自己資産を充てることでやりくりし、様子が女学校、幼稚園に費やした自費は総計数千円にのぼると言われている。様子にも横川家伝統の無償の「奉仕精神」が受け継がれていたのである。

3 女学校の東京府への寄付・移管と幼稚園の廃園

明治32年(1899)高等女学校令が公布されると、各地で競うようにして公立の高等女学校設立の動き

が始まる。明治34年（1901）豊田英雄が宇都宮から水戸へ移ったのも、水戸に茨城県立の高等女学校が新たに設立されたためである。

八王子は明治30年代になって東京府第二中学校（現・都立立川高等学校）を地元を設置しようと努力をするが、八王子大火による経済的ハンディなどもあって、明治34年（1901）中学校設置競争において立川に敗れている。東京府立の高等女学校は、豊田英雄がイタリアから帰国後、一時期、教務囑託として勤務した、明治21年（1888）設立の東京府高等女学校（現・都立白鷗高等学校）があったが、これが明治34年（1901）名称が変えられて東京府立第一高等女学校となり、東京府立第二高等女学校（現・都立竹早高等学校）が、明治32年（1899）に設置（開校式は翌々年）され、東京府立第三高等女学校（現・都立駒場高等学校）が、明治38年（1905）に設置される頃になると、八王子でも府立の高等女学校設置の機運が高まってくる。

楳子が、八王子に府立の高等女学校ができるならば、個人では経営の難しい私立八王子女学校の建物、備品等一切を東京府に寄付しようとしたのがいつだったのか、正確な年月日はわかっていない。ただ、女学校の寄付、移管に先立って、おそらく明治39年（1906）中には、楳子は東京府と連絡を取り合い、事前の指導を受けている。東京府では、府立第四高等女学校（現・都立南多摩高等学校）は開校と同時に、1～3学年を設置するつもりであった。そのこともあって、学力がふさわしければ私立八王子女学校の生徒を府立第四高等女学校に受け入れるという前提で、明治40年（1907）4月の1学年の新入生、2学年の編入生の入学試験は高等女学校レベルで実施すること、また、学則を変更し、新入生には高等女学校程度の教育を受けさせること、という指導を楳子は東京府から受けている。その辺の事情については、明治40年（1907）の入学者募集要項⁵⁷⁾に詳しいので全文を引用する。

本校今回左記ノ通り生徒ヲ募集ス入學志願ノ者ハ來ル四月六日迄ニ入學志願書ヲ差出スベシ
明治四十年三月

私立八王子女學校

八王子町上野

一學年生徒凡六十名

募集生徒数

二學年生徒凡五十名

入學志願者ノ心得ベキ事項

一入學願書差出シ期日、四月六日迄 一入學試験并ニ編入試験期日四月九日

一始業期日 四月十一日 一授業料、一人一カ月金壹圓

第二學年編入志願者ハ高等小學校第三學年修了ノ程度ニ依リ國語算術ノ二科目ニツキ試験ヲ行フ

生徒募集ニ關スル趣旨

本校ハ明治二十五年ノ創業ニシテ爾來歲月ヲ閱スルコト茲二十有六年時世ノ進歩ハ日々ニ急ニシテ遂ニ本年ヲ以テ當地ニ府立高等女學校ヲ設置シ來四十年四月ヨリ開始セラレントスルノ機運ニ際會セリ而シテ聞ク所ニ依レハ當局ノ議開校當時直ニ一、二、三、學年ヲ設置セラレントスト蓋一學年ノ生徒ハ各郡高等小學校第二年以上ノ修了者ヲ以テ之ヲ充シテ餘リアルモ第二學年、第三學年ノ生徒ハ勢編入試験ニ應セサルベカラサルノ困難アリ開校ニ際シ此等編入試験ニ應スルモノ多数ナラムモ若シ學

力不十分ノ為定員ヲ充スコト能ハサルコトアルキハ郡部女子教育ノ為遺憾極リナキヲ以テ今回當局ノ指導ヲ受ケ本校學則ハ東京府高等女學校學則ニ準據シテ之ヲ改メ教員ハ女子高等師範學校卒業者ヲ増聘シ其ノ他諸般ノ点ニ付キテ多大ノ刷新ヲ行ヒ前記人員ノ生徒ヲ募リ府立高等女學校開校ノ暁第二、第三、學年ニ編入セラルベキ者ヲ養成シ以テ女子教育ノ進運ニ助クル處アラムトス是一ハ府立高等女學校開校經營ノ趣旨ニ叶ヘ併セテ同校設置ニ關シ盡瘁セラレタル諸賢ノ厚志ニ（前村注；判読困難）ユル所以ナラムカ

私立八王子女学校は、明治40年（1907）4月の時点で、廃校を前提に高等女学校並となり、実質上府立第四高等女学校の準備校となるのである。したがって、この年の入学者の学歴が高いのは当然である。この時に際し府の指導を受け「東京府高等女學校學則ニ準據シテ」定められた学則⁵⁸⁾は「八章」で構成されているが「第一章 総 則」は次のようになっている。

第一章 総 則

- 第一條 本校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トス
- 第二條 本校ニ本科及選科ヲ置ク
- 第三條 修業年限ハ本科ヲ四ケ年選科ヲ一ケ年トス
- 第四條 生徒定員ハ本科二百人選科四十人トス

また、「第三章 教科 課程」は次のようになっている。

- 第八條 學科目ハ修身、國語、外國語、歴史、地理、數學、理科、圖画、家事、裁縫、音樂、體操トス 外國語ハ英語トス
- 第九條 各學年ニ於ケル各學科目ノ課程及其ノ毎週教授時數ハ別表ノ如シ

「第四章 入學在學退學懲戒」の「第十一條」には入学者の資格要件が述べられている。

- 第十一條 入學セントスル者ハ左記ノ資格ヲ備フルヲ要ス
 - 一 品行方正身體強健ナル者
 - 二 年齢滿十二年以上ノ者
 - 三 修業年限ニケ年ノ高等小學校卒業ノ者又ハ之ト同等以上ノ學力アル者

これらを見ればわかるように、目的、教科、入学要件など、すべてが高等女学校相当になっている。不備だった科目は補充されたし、教員も女子高等師範学校の卒業生を増員している。様子は寄付行為の手続きとして「校舍寄付之儀ニ付申請」を書き、府知事からは「南多摩郡元八王子村横川四七一 横川楳子 明治四十年八月二十三日付申請ノ私立八王子女学校々舎寄付ノ件聞届ク 明治四十一年四月十三日 東京府知事 阿部浩⁵⁹⁾」という受諾書が届けられている。

私立八王子女学校の生徒は、明治41年（1908）4月、全員が明神町に建設された府立第四高等女学校に移籍され、天神町の旧校舍は、義務教育が4年から6年に変更されたことで設けられた東京府青山師範学校第一種講習所として2年間使用され、その後、明治43年（1910）、町立図書館として、大正6年（1917）、市制施行で八王子市立図書館として使われるようになる。

横川様子が八王子に帰郷して開いた女学校は、13回の卒業生を出し、設立15年で幕を閉じたわけであるが、まだ女子教育の未発達な郡部にあつて、様子の先駆的な実践は地域の人々に大きな希望を与えたといえる。また、府立第四高等女学校は様子の女学校を基盤にして設置されており、そうした意味でも様子の貢献には甚大なものがある。

ただ、府立第四高等女学校が幼稚園を併設したという記録はないし、様子が幼稚園だけは残したという記述もない。また、幼稚園を他の経営者に委ねたという情報も一切ないことから、明治41年(1908)3月、女学校の廃校と同時に幼稚園は完全に廃園となったものと思われる。

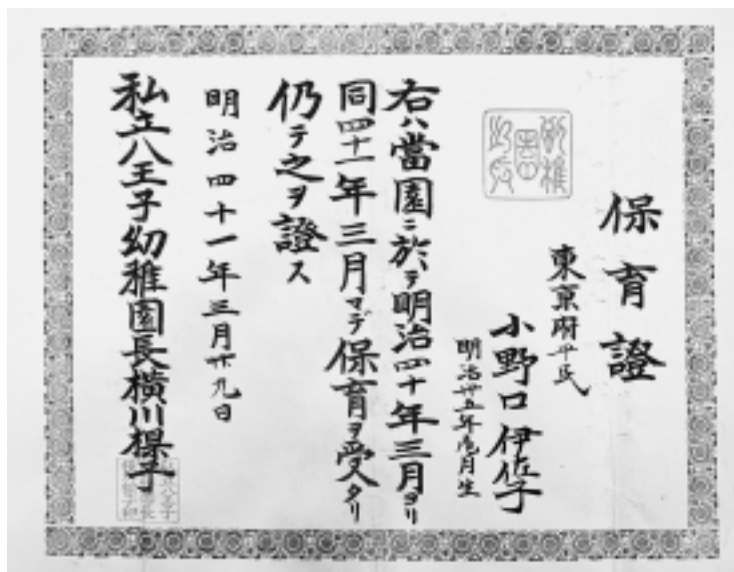


写真6 私立八王子幼稚園最後の保育証⁽⁶⁰⁾

その後八王子の幼稚園は、大正元年(1912)10月、ロジャーA・ウォーク司祭の夫人によって、近隣の子どもを集めて開かれた八王子幼稚園ができるまで約3年半の空白がある。しかし、様子の幼稚園が先行して15年に渡って存在していたことから、地域の人々の間に、幼稚園に対する認知は一定程度のものは残っていたものと思われる。平成22年(2010)現在、八王子市内には、公立幼稚園(国立を含む)はゼロであるが、私立幼稚園31、公立保育所16、私立保育所66の幼児教育、保育の機関がある。直接の連続性はないにしても八王子の幼児教育は横川様子が設立した私立八王子幼稚園一園をその始まりとしている。

教育の世界から身を引いた様子は、その後、最晩年まで地域の婦人会活動のリーダーとして活躍している。様子の人物像について書き残されたものは少ないが、謹厳実直で、自らにも他者にも厳しく、生徒に軽はずみな言動は許さず、女学校経営を止めるまでは、自宅でも人前で横になってくつろぐようなことはなかったと言われている。

そういう様子も、事情は良くわからないが、冤罪事件に巻き込まれて囚われの身となったこともあるし、若いころは母宛ての手紙に自分の身をはかなむような弱気な記述をすることもあった。また、八王子での厳格な女教師時代にあつても、犬、猫を拾ってきては何十匹も飼っていたというエピソードなどにはむしろほっとするような人間味を覚える。

横川様子は、大正15年(1926)1月3日、亡くなっている。享年74歳であった。様子は、子ども時代から学問が好きで、学問修行に励み、成人後は幼児教育、女子教育の開拓者として活躍し、余生は地域の婦人会活動に殉じた人であった。様子は生涯独身を通して。

4 八王子幼稚園の幼児教育史上の位置

(1) 八王子における幼稚園の先駆け

私立八王子幼稚園創設の意義は、未だ未開拓のままであった八王子及び多摩地区の人々に幼児教育の必要性を実例をもって知らしめたことにある。しかも、楳子は、名実共にわが国の幼稚園の「模範」となった東京女子師範学校附属幼稚園の草創期の保姆であり、直訳式恩物保育と改正恩物保育の双方を理論的にも実践的にも熟知した人であった。そうした人物が八王子地区における最初の幼稚園教育の開拓者となった意味は大きい。

また、楳子の創設した幼稚園は、幼児教育と女子教育とを一体化させるために八王子女学校併設のかたちをとっていたが、楳子は女子教育においても、地域の先駆けをなしており、府立第四高等女学校の設立に多大な貢献をしている。横川楳子は多摩地区の女子教育の恩人でもある。

私立八王子幼稚園は、明治25年（1892）11月に始まり明治41年（1908）3月廃園となったが、横川楳子が、幼児教育に関しては蒙闇の多摩地区で、15年間、苦勞を重ねながらも懸命に「幼稚園の灯」ともし続けたという歴史的事実は永久に消えることはない。

(2) 改正恩物保育の忠実な実践例

私立八王子幼稚園の保育内容は、若干の違いはあっても、明治14年（1881）に改正された東京女子師範学校附属幼稚園の改正恩物保育を忠実に実践しており、明治24年（1891）の追加改正をも受け入れた内容となっている。八王子幼稚園の実践は改正恩物保育の実例を提供しているという点で貴重である。また、八王子幼稚園の実践を見ることは、東京女子師範学校附属幼稚園の改正恩物保育実践を見ることにも通じており、逆照射が可能である。

(3) 横川家と社会奉仕の精神

私立八王子幼稚園は、併設の女学校と共にその経営はきわめて厳しいものであったが、横川家伝来の犠牲的なまでの社会奉仕の精神で経営が持続されたことを示している。私立八王子幼稚園は、かつては、私立幼稚園の多くは、犠牲的な奉仕精神を抜きには経営を維持することがきわめて困難であったことを想像させる実例となっている。

しかし、幼児教育の重要性が広く浸透している現代においても、私立幼稚園の経営は似たような状況がある。「幼児教育こそ教育の基盤である」という社会的認識はまだまだ不十分だからである。

【注】

(1) 鈴木龍二『武州八王子史の道草』、多摩文化研究会、1968年、p 89

(2) 同上、pp 88 121

(3) 同上所収、「横川楳子と兄横川左馬太郎について」、pp 154 169

(4) 塚原蓼州（塚原洪柿園）『藍香翁』（尾高惇忠伝）藍香翁頌徳碑建設発起人、明治42年

本書は元々非売品である。筆者の所有する1冊はまれに出る古書市場を通して入手した。近年、現代語訳版が発行されているようであるがこれも手に入りにくいようである。本書には横川楳子の兄勇太郎が実兄のように慕った、お玉が池の千葉道場「玄武館」の塾頭真田範之助の「鹿島落ち」が記述されている。

藍香（尾高惇忠）の母は洪沢家の出。惇忠は洪沢栄一の従兄で栄一の句読の師でもある。後、栄一が惇忠の妹と結婚するため義兄弟の間柄となる。この本の幕末、維新に関わる内容は以下のとおりである。

惇忠は、天保12年（1841）12歳（あるいは15歳）の時、徳川斉昭の水戸城外千波が原に父（あるいは祖父）に連れられて「擬戦的追鳥狩」を見物に行き、大砲、小銃の音が轟き、槍、太刀がきらめき、馬が嘶き、人が喚く疑戦闘状況を見て感銘を受け、水戸藩の学問に関心を寄せるようになり、青年期には藤田東湖の『新策』や『常陸帯』、會

澤正志齋の『新論』などを愛読するようになる。武蔵國榛澤郡手計村の尾高家は武家ではなく名主の家柄であるが、惇忠は武芸に励み、真田範之助との他流試合で打ち勝つような剣の達人となる。尾高惇忠の周辺には尊王攘夷の士が集まるようになり小党派が形成されていく。惇忠の思想行動はかなり過激であるが大老(伊井)を斬り、老中(安藤)を傷つけるだけで政治が変わるわけではない、「郡縣の制」を建て国家を統一して攘夷を成就させ、鎖国を実行するべきだとし、仮に機運が至って開国するにしても、富国強兵が背景になければ外国と対等に交わることはできぬという尊攘討幕の主張を持つ。

この総勢70名足らずの一派には、他流試合以来、親交を結ぶようになった千葉道場の真田範之助以下5、6名も加わっており、椋子の兄勇太郎も範之助の側近として行動を共にしていたという記録がある。この党派の実行策は、まず、高崎城を夜襲して奪い、勢いに乗って横浜の洋館を焼き打ちにするというのだから無謀である。実行日は文久3年(1863)11月の冬至の日と定められたが、藍香(尾高惇忠)の弟で代表者の長七郎が慎重論を出し、これに対して、惇忠、栄一、範之助らが強力に反対し激論が続くが最終的に攘夷実行計画は一時見合わせとなる。

後、渋沢栄一は一橋家に仕え、さらに幕臣となり、パリ万博へ出かける。その間、藍香は渋沢成一郎と会い、朝敵の汚名を着せられた徳川慶喜の冤罪を雪ごうと持ちかけ、渋沢成一郎を代表者とし自分は参謀格となって彰義隊を結成する。上野戦争の直前、徳川慶喜が江戸を去り水戸に移ったため、江戸市中での戦闘を避けようとする主張する頭取渋沢成一郎派と、あくまでも上野に留まって戦闘も止むなしと主張する副頭取天野八郎派との間で意見の食い違いを生じて袂を分かつことになり、成一郎らは「振武軍」を結成し、田無・西光寺に本陣を置く。彰義隊の上野戦争での敗残後、振武軍は飯能まで軍を引き、ここで官軍と戦うが敗れて四散する。

その後、藍香(尾高惇忠)は、伊香保、草津、前橋に潜んで転々とした後ひそかに郷里手計村に戻っている。藍香は、後、義弟で大蔵官僚の渋沢栄一の後押しもあって官営富岡製糸工場の設立に尽力し、明治5年(1872)10月4日操業時に創立責任者(初代工場長)となっている。尾高惇忠の功績の中で秋蚕の発見は出色である。秋蚕が生糸輸出の3分の1程度になったというのだからわが国の経済に与えた貢献は大きい。さらに後には、栄一が設立した第一国立銀行に勤務し、実業界で活躍している。渋沢成一郎は、その後、江戸に戻り、東北地方を転戦する。さらに、榎本武揚軍に従って函館に渡り、官軍と戦い、敗れて降伏している。明治になって喜作と名を改め、大蔵省、小野組を経て実業家となっている。

真田範之助らは、横川椋子の兄勇太郎を含め、手計での攘夷決行か否かの激論のあった翌年、水戸天狗党の筑波拳兵に巻き込まれ、範之助は新徴組に襲われて命を落とすことになる。

(5) 織田鉄三郎『天狗党鹿島落ち』、ふるさと文庫、筑波書林、1984年

(6) 小島政孝「北辰一刀流 真田範之助と敷島文雄」、たましん歴史・美術館編『多摩のあゆみ』たましん地域文化財団、平成9年

敷島文雄は真田範之助の実弟。武道家。真田を殺した新徴組を新撰組と誤解したのが、八王子で近藤勇を襲ったという逸話が残っている。明治期も武道家として活躍する。

(7) 長谷川伸「真田範之助」、平岩弓枝監修『花と剣と侍』所収、光文社、2009年(原著は戦前)

長谷川は『藍香翁』中の真田範之助の「鹿島落ち」について根拠資料がないとし、後の資料発見に含みを持たせているが、織田鉄三郎は、鹿島神宮の鹿島家に残る、神官たちの目撃記「飛鳥川附録」中に真田範之助の「鹿島落ち」の事実が記されていることを明らかにしている。

(8) 東郷隆「屏風の陰」、月刊『ジェイ・ノベル』(1月号)、2005年、東郷隆『我餓狼と化す』所収、実業の日本社、2006年

(9) 前掲、鈴木龍二、「横川椋子と兄横川左馬太郎について」

(10) 夢酔藤山「千人同心が行く 天狗の影を追いかけて 横川勇太郎」、<http://blog.livedoor.jp/musuitouzan/archive/...>、2008年07月25日

(11) 同上、「千人同心が行く 明治の世に残せしもの 横川勇太郎の家族たち」、<http://blog.livedoor.jp/musuitouzan/archive/2008-08.html>、2008年08月01日

(12) 前掲、織田鉄三郎、pp 27 28

(13) 同上、p 35

(14) 同上、p 32

(15) 同上、p 35

(16) 前掲、夢酔藤山、「千人同心が行く 天狗の影を追いかけて 横川勇太郎」

(17) 前掲、鈴木龍二、pp 158 162

(18) 村上直『江戸幕府八王子千人同心』(増補改訂版)、雄山閣出版、1988年(初版)、1993年(増補改訂版)

- (19) 光石知恵子「明治時代の八王子の教育と横川様子」、『明治時代の八王子』所収、八王子郷土資料館、1993、p 22
- (20) 同上、pp 25 26
- (21) 同上、p 27
- (22) 東京都編『東京の幼稚園』、東京都、昭和41年、p.187
- (23) 前掲、鈴木龍二、成人後の横川様子(写真)、写真真
- (24) 前村晃・高橋清賀子・野里房代・清水陽子『豊田英雄と草創期の幼稚園教育』、建帛社、2010年
- (25) 折紙「六歌仙」、横川様子家文書、八王子郷土資料館
- (26) 前掲、前村晃他著
- (27) 東京女子師範学校附属幼稚園編『恩物圖形』、東京女子師範学校附属幼稚園、明治11年
- (28) 横川様子の書簡、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治11年12月6日
- (29) 前掲、前村晃他著
- (30) 横川様子の書簡、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治9年8月12日
- (31) メーソンとの別れの歌、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治15年
- (32) 倉橋惣三・新庄よし子『日本幼稚園史』(復刻版)、臨川書店、昭和5年(初版)、昭和55年(復刻版)、pp 90 91
- (33) 「文部省教育品陳列場出品目録」、国立国会図書館、明治14年
- (34) 前掲、倉橋・新庄、pp 92 94
- (35) 前掲、東京都編、p.185
- (36) 福羽美静、扇の書、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治17年
和歌の前に『横川様子の君は幼稚園に奉職し、としく勤働しけるに今やむことを得ざるより職を辞し、いへにするにのぞみ其同僚はさらなる学校中の人々みな君、をしめることのふかきをみて 美静』がある。
- (37) 八王子市史編纂委員会編『八王子市史 上巻』、八王子市役所、昭和38年、p 300
- (38) 前掲、東京都編、p.186
- (39) 私立八王子女学校の趣意書、横川様子家文書、八王子市郷土資料館蔵
- (40) 前掲、前村晃他著
- (41) 加藤錦子の手紙、横川様子家文書、八王子郷土資料館
- (42) 幼稚園保姆免許状、神奈川県、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治25年
八王子で幼稚園を開くにあたって、改めて神奈川県の子園保姆免許状を必要としたようである。様子の免許状は神奈川県第2号となっている。
- (43) 横川様子「明治廿五年十一月 八王子幼稚園規則」、横川様子家文書、八王子郷土資料館
- (44) 私立八王子女学校と私立八王子幼稚園の生徒及び園児募集の広告(写真)、横川様子家文書、八王子市郷土資料館蔵、明治25年
- (45) 神奈川県からの保姆免許状(写真)、神奈川県、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治25年
- (46) 前掲、横川様子、「八王子幼稚園規則」、保育課程表
- (47) 前掲、東京都編、共立幼稚園の項、pp 71 72
- (48) 同上、芝麻布共立幼稚園の項、pp 81 82
- (49) 同上、赤坂幼稚園(保科志う)の項、p.101
- (50) 前掲、横川様子、「八王子幼稚園規則」
- (51) 同上
- (52) 同上
- (53) 前掲、東京都編、諸幼稚園保育料項
- (54) 幼稚園名簿、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治25年11月 - 明治29年1月
- (55) 幼稚園表、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治34年、明治35年
- (56) 幼稚園授業料納入簿、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治37年 - 明治38年
- (57) 入学者募集要項、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治40年3月
- (58) 私立八王子女学校學則、横川様子家文書、八王子郷土資料館、(明治40年)
- (59) 東京府知事 阿部浩の受領書、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治41年
- (60) 最後の幼稚園保育証(写真)、横川様子家文書、八王子郷土資料館、明治41年3月

参考文献

- (1) 鈴木龍二「横川楳子関係資料」、多摩文化研究会編『多摩文化』、第3号所収、八王子 多摩文化研究会、1959年
- (2) 多摩文化研究会編『多摩文化』、第22号、鈴木龍二記念号、多摩文化研究会、1971年
- (3) 岸田林太郎「八王子郷土史上の女性 松原庵星布と横川楳子」、多摩文化資料室編『多摩のあゆみ（特集：多摩の女性像）』、第37号所収、多摩中央信用金庫、1984年
- (4) もりたなるお『千人同心』、講談社、1998年